

## 令和4年3月那須塩原市議会定例会議

### 議事日程（第4号）

令和4年3月3日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 3 番 林 美幸議員
1. 女性のためのつながりサポートについて
  2. 子育て世帯の負担軽減について
  3. 発達障害児支援に関する教育と福祉の連携について
- 12番 中里康寛議員
1. 自治体クラウドの導入について
- 8 番 益子丈弘議員
1. ART369プロジェクトの展開について
  2. 公共施設の省エネルギーの取組み推進について
- 1 番 堤 正明議員
1. 公共施設である学校統配合について
  2. 災害時の避難情報伝達について

出席議員（14名）

1番	堤	正	明	議員	3番	林	美	幸	議員
5番	室	井	孝	議員	8番	益	子	丈	弘
12番	中	里	康	議員	13番	齊	藤	誠	之
14番	佐	藤	一	議員	15番	星		宏	子
16番	平	山		議員	17番	相	馬		剛
20番	松	田	寛	議員	22番	中	村	芳	隆
23番	齋	藤	寿	議員	25番	玉	野		宏

欠席議員（12名）

2番	三	本	木	直	人	議員	4番	鈴	木	秀	信	議員
6番	田	村	正	宏	議員	7番	森	本	彰	伸	議員	
9番	小	島	耕	一	議員	10番	山	形	紀	弘	議員	
11番	星	野	健	二	議員	18番	大	野	恭	男	議員	
19番	鈴	木	伸	彦	議員	21番	眞	壁	俊	郎	議員	
24番	山	本	は	る	ひ	議員	26番	金	子	哲	也	議員

説明のために出席した者の職氏名

市	長	渡	辺	美知太郎	副	市	長	渡	邊	和	明										
副	市	長	亀	井	雄	教	育	長	月	井	祐	二									
企	画	部	長	小	泉	聖	一	総	務	部	長	小	出	浩	美						
総	務	課	長	平	井	克	己	気	候	変	動	対	策	長	黄	木	伸	一			
保	健	福	祉	部	長	鹿	野	伸	二	子	ども	未	来	長	田	代	正	行			
建	設	部	長	関	孝	男	教	育	部	長	後	藤	修								
西	那	須	野	支	所	長	久	留	生	利	美	塩	原	支	所	長	八	木	沢	信	憲
環	境	課	長	亀	田	康	博														

本会議に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	増	田	健	造	議	事	調	査	係	室	井	理	恵
議	事	調	査	係	飯	泉	祐	司		議	事	調	査	係	伊	藤	奨	理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は14名でございます。

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎市政一般質問

○議長（松田寛人議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。  
ここで、皆様に申し上げます。

3番、林美幸議員より、一般質問の際に資料を提出したい旨の申出がございましたので、許可をいたしました。

それでは、始めさせていただきます。

◇ 林 美 幸 議員

○議長（松田寛人議員） まず初めに、3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 皆様、おはようございます。

議席番号3番、那須塩原クラブ、林美幸です。  
通告書に基づき、一般質問を始めます。

1、女性のためのつながりサポートについて。

長引く新型コロナウイルス感染症などの影響により、人に会うことが難しい状況が続いていることから、在宅家事の負担や収入などの行き先が不透明であることによる不安、また社会の絆やつながりが薄くなることなどの悩みを抱えている女性が増え、国内での女性の自殺者数の増加や孤立している女性の増加につながっています。

既存の制度の支援が届かず、また人間関係が希薄化し、誰にも相談できずにいる女性が増えていることから、こういった女性に対する支援について本市の考え方について伺います。

(1)福祉相談窓口における女性の相談の現状について伺います。

(2)包括的相談支援体制に関し、庁内の連携を進めるとのことだが、連携が取れる体制は構築されているのか伺います。

(3)女性の雇用促進に向けた取組の現状について伺います。

(4)地域女性活躍推進交付金「つながりサポート型」を活用して、女性のつながりを支援する考え方はあるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 1の女性のためのつながりサポートについて、順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の福祉相談窓口における女性の相談の現状についてですが、令和3年10月に開設いたしました福祉総合相談窓口におきましては、女性からの直接の相談は少ない状況となっております。相談先が分からないケースや複雑な課題を抱えているケースなどが見受けられますので、そのような場合は、まず相談内容について伺い、制度の案

内や関係機関への紹介などの支援を行っています。そのほか、必要に応じて関係課や社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携をしながら対応をしているところです。

次に、(2)の包括的相談支援体制の庁内連携体制についてですが、令和2年度に福祉分野、保健分野、子供分野の担当部局で構成する庁内連携会議を組織しております。

今後は様々な課題も想定されることから、消費生活分野、教育分野などとも連携を広げ、そうした課題についても必要な支援につなげられるよう体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、私から3番、4番についてお答えしたいと思います。

(3)の女性の雇用促進に向けた取組の現状についてお答えいたします。

本市の第3次男女共同参画行動計画の下、事業者に対し、男女が共に働きやすい職場環境整備を啓発するとともに、働くことを希望している女性に対しましては、ハローワーク大田原で開設しているマザーズコーナーや就労・職業能力開発支援に関する情報の提供など、市のみでなく栃木労働局と連携して取り組んでおります。

最後に、(4)の地域女性活躍推進交付金「つながりサポート型」を活用して、女性のつながりを支援する考えはあるのかについてお答えいたします。

地域女性活躍推進交付金「つながりサポート型」は、市が不安を抱える女性の相談支援や居場所づくりなどに関する事業を、NPOなどの民間団体に委託する場合に活用できるコロナ禍での時限的な交付金となっております。

行政だけでは手の届きにくい寄り添った支援を行うためには有効な交付金ということで考えておりますけれども、時限的な財源であることから、

現時点での活用は予定しておりません。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） それぞれに御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

コロナ禍の緊急課題であった生理の貧困について問題提起させていただき、市役所等の窓口での無料配布を行い、女性や若い世代が気軽に相談できる体制の整備と周知を行うと、子ども未来部子育て支援課より、生理の貧困の取組について9月の定例議会で説明がありました。

生理用品の受け取りはどの程度あり、配布をきっかけに相談に結びついたケースは何件だったのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、配布数と相談につながった件数ということでございますが、まず初めに配布数についてでございますが、9月から始めまして1月末までで、市全体で69ケースということになってございます。

次に、相談に結びついた件数についてでございますが、こちらにつきましては用品を配る際に相談先の案内パンフレットを同封しているわけですが、相談に来た際に相談に来た方に相談に来たきっかけになった情報源というものは何かという聞き取りは行っておりませんので、何件結びついたかということについては把握してございません。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 福祉課に開設した相談窓口では、女性からの相談は少ない状況であるとのことでしたが、相談しやすい体制などはあるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 福祉相談総合窓口、こちらは性別、分野、世代、こういったものを問わず課題を受け止めることなどを目的として設置した窓口ということですので、様々な相談支援の機関について相談者が分かりやすいように周知していく、こういったことで女性のための相談のしやすい対策、これにもつながるものと、このように考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画のアンケート調査にもあるように、日常生活の主な悩みの不安は自分や家族の健康のことが最も多く、61.1%が回答されております。こちらの回答については男女分けての回答数ではないのですが、福祉課には女性の相談は少ない状況であるとのことでした。

また、子育てに関する相談は主に子ども未来部子育て支援課で対応されていることと思います。生理用品の配布をきっかけに相談に結びついたケースについては把握はされていないということなのですが、現在、子ども未来部では家庭相談員6名、婦人相談員3名が対応している状況であるかと思うのですが、現在でも業務多忙な状況が見受けられておりますが、孤独や孤立で不安を抱える女性に寄り添える体制状況であるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、孤独を抱えている女性に寄り添った体制であるかということですが、まず初めに、家庭相談員と婦人相談員の役割について簡単に御説明したいと思います。家庭相談員につきましては、児童養育や家庭内の問題についての御相談ということと、

あと婦人相談員につきましてはDVや離婚問題の相談ということが主な任務になっているということですが、これらの問題を原因としまして、孤独や孤立に陥っている女性に対しましては女性に寄り添える体制で相談を行っておりまして、解決に向けたアドバイスをしているということですが、

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 現在は、それぞれの課題に応じて、それぞれの担当職員が対応している状況であるということを確認いたしました。

では、続いて(3)の女性の雇用促進については、ハローワーク大田原で開設しているマザーズコーナーについて確認したところ、コロナから約2年を経過し全体の求人倍率は低下しているとのことでした。

その原因の一つとして考えられる求職率の低下、これはコロナ禍で仕事を探せない状況の女性も含まれていると考えられ、マザーズコーナーに仕事を探しに来られない状況の潜在層にどんな支援ができるのかも含めて、検討の余地があると考えられますが、コロナ以前から見過ごされていた課題、潜在的にあったものの表面化されてこなかった諸問題、例えば非正規雇用、経済的・精神的DV、ひとり親世帯、女性・女児の窮状、女性の貧困等の課題は問題が大きくなる以前の対応が必要であります。

現在、地域における包括的支援体制の推進や孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動がありますが、地域女性活躍推進交付金「つながりサポート型」は、時限的な交付金であるため活用しないとのこと。では、これらの問題や課題について市としてどのように考えているのか、見解を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 議員のほうから御提案がありました交付金ですね、つながりサポート型、これにつきましては先ほども答弁したように時限的なものということで、令和3年度、国のほうで補正予算というもので立ち上げた取組というところなんですけれども、内容としましては、今、議員おっしゃったような女性、今回のコロナ禍において表面化してきたような女性の相談、介護であったり健康相談であったり、それから雇用、そういうもの、それから、それらに起因したものとして生理用品の配布など、そういうものをパッケージ化して事業化した場合に使える交付金ということで、それを受皿となるNPOなどの団体があって初めて、そこに市から業務委託をしてお願いするという事業なんです。

これについては時限的なもので使えないというところでの答弁をさせていただいたわけなんですけれども、それでは市のほうでそういうものについてやっているのか、やっていないのかということになりますと、先ほど各部長からもありましたように、それぞれ担当部署で相談等を受けたり対応しているというのが現状でございます。

一元化してワンストップというような形の中で国のほうの交付金の制度というものがありました。こういうような形で、やはりばらばら、行政と言う縦割りですね、縦割りで今やっているような状況を、じゃ横串を刺したような一括したパッケージというものでのワンストップの窓口というような形ができないかということについては、これは市の内部だけでなく雇用問題、ハローワークとか、あるいは社会福祉協議会とか外部の団体等もありますので、どういったパッケージができるのか、それで一体的な事業とすれば、またコロナ禍での今回の時限的な交付金、こうい

うものが新たに出てきたときには活用できるのかなとも思っています。

また、その受皿になるようなNPO等の団体、こういうものがまたあるのかどうかと。実際、栃木県内でこの交付金を使って活用して、令和3年度に宇都宮市で取り組んでいるんです。これについては宇都宮でパッケージ化、もともとできていたものがあったので、即、NPOのほう、公募をかけたまま募集をかけてやったところ、手が挙がったのが1団体だけだったと。宇都宮でもちょっと1団体しか受皿がなかったという状況で、那須塩原でそういう受皿があるかとかいうものも、やはり調査等をやっつけていかなきゃならない。

NPOについては、企画部市民協働推進課でNPOの登録手続きを受けていますので、市民協働推進課でも分かってはいるんですけれども、今登録している団体の中で今の定款の中で、即、人がいれば受けられるということについては残念ながらない。定款の見直しをやらないと受けられないという状況なんで、できるような団体があれば御相談受けながら、そういう定款の改正とか、そういうところも御協力をしていきたいと思えます。

ワンストップというところは、やはり将来的に考えていかなきゃならないところかなという課題だと思っております。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） おとといの地元紙、新聞のほうに掲載されていたように、コロナ禍の生活環境の変化が影響したと見られる自殺者数が4年ぶりに増加しており、2020年の349人から21人増え、うち女性が20人増えているという県の報告がございました。長引く新型コロナウイルス感染症の環境の変化は、見えないところでも声を上げることができない人がたくさんいると思えます。

また、悩みに寄り添う活動としてNPOや民間

が既に地域の中で活動を実施しておりますので、孤独や孤立で困難や不安を抱える方にNPO等の知見を活用した取組を研究していただき、まず相談窓口ではなく寄り添う相談窓口として検討していただきますようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2、子育て世帯の負担軽減について。

少子高齢化や核家族化が進み、家庭及び地域を取り巻く環境が変化しつつある今日では、子育て世帯が地域から孤立しつつあります。親は子育てに励もうと努力をするが、具体的にどうすればよいのか分からず、独りで悩み抱え込むケースが増えていると思われまます。

子育ての孤立化は、親の精神的ストレスや負担感となり、子供への虐待や出生率の低下を引き起こします。共働き家庭の多くが育児の担い手が1人しかいないワンオペ育児にあるとも言われ、1人で育児と家事の大半をこなさなければならないケースや、近所に頼れる人がいないケースが問題となっています。子育て世帯の負担軽減に向けた本市の考え方について伺います。

(1)ファミリーサポートセンター事業の現状と課題について伺います。

(2)病児・病後児保育事業の現状と課題について伺います。

(3)利用者支援事業の現状と課題について伺います。

(4)養育支援訪問事業の現状と課題について伺います。

(5)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業について伺います。

(6)アウトリーチ施策として、子育て世帯の家事支援が有効であると考えますが、取り組む考えはあるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、子育て世帯の負担軽減について、順次お答えいたします。

初めに、(1)のファミリーサポートセンター事業の現状と課題についてお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、子育てサポートをしてほしい人に子育てのサポートができる人を紹介するサービスで、運営をNPO法人に委託しております。サポート内容の現状は、学校、習い事への送迎や保護者の仕事の都合及びリフレッシュでの子供の預かりが主なものとなっております。

課題につきましては、安定した援助活動を行うためのサポートができる人の確保にあると考えております。

次に、(2)の病児・病後児保育事業の現状と課題についてお答えいたします。

本事業は、児童が病気の際、保護者が仕事などの理由で看護が困難な場合、一時的に保育施設の利用ができるもので、市が市内3か所と市外1か所の民間保育施設に委託して実施しております。内訳は、病気の回復期の児童を預かる病後児保育事業が1か所、病気の回復期に至らない、または回復期の児童どちらとも預かる病児・病後児保育事業が3か所です。

課題につきましては、この事業の実施に当たっては看護師などの配置が必要であるため、実施保育施設の数十分ではないということが挙げられます。

次に、(3)の利用者支援事業の現状と課題についてお答えいたします。

利用者支援事業は、子育て家庭や妊産婦が教育・保育・保健施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行う事業で、

基本型、特定型、母子保健型の3つの型がございます。

基本型につきましては、子育てコンシェルジュを子育てサロンなどの巡回・相談業務に1人、子育てコミュニティ広場に1人を配置しております。子育て・保育の経験があるスタッフが子育て世帯の悩みや相談に応じております。

特定型としましては、保育コンシェルジュを本庁舎に1人配置し、主に保育課が所管する業務の受付、相談などを行っております。

母子保健型としましては、保健師など専門職を2か所の保健センターに16人配置しております。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談を行っております。

基本型、特定型の課題につきましては、いずれも子育て中の保護者に寄り添った対応ができる知識と経験を持った人材の確保があります。

母子保健型の課題としましては、全ての妊産婦に継続的に関わる中で、支援を必要とする方や時機を逸しないような仕組みづくりが挙げられます。

また、共通の課題として、的確な支援につなぐための専門職員の人材育成があると考えております。

次に、(4)の養育支援訪問事業の現状と課題についてお答えいたします。

養育支援訪問事業は、育児・家事援助と専門的相談支援援助がございます。

育児・家事援助につきましては、要保護児童対策地域協議会で支援が必要とされた家庭に対し、保育士や家庭相談員などが訪問し、養育相談や子育て事業の案内を行っております。その中で養育環境の改善が必要な家庭には食材や洋服の提供、生活環境の改善が必要な家庭には、清掃、整理整頓などの支援を行っております。

専門的相談支援につきましては、保健センター

の保健師、助産師が、妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭や出産後間もない時期の養育者に対し家庭訪問し、育児についての相談や支援などを行っております。

課題としましては、支援を拒否する家庭への介入が難しいこと、また、問題解決の長期化が主なものです。

次に、(5)の子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業についてお答えいたします。

子どもを守る地域ネットワークについてですが、身近にいる大人たちが連携して子育て世帯を見守ることは、子育ての孤立化解消につながり、子育て世帯の負担軽減につながるものと認識しております。今後どのような仕組みで地域の方と行政が連携して子育て世帯の見守りができるか、情報を収集して研究していきたいと考えております。

最後に、(6)アウトリーチ施策として子育て世帯の家事支援に取り組む考えはあるのかについてお答えいたします。

子育てに困難を抱える世帯の家事支援については、子育ての孤立化や負担感を軽減するためには有効であると認識しております。現在、国が料理や掃除などの家事支援について新制度を構築する動きがあるようですので、様々な支援の手で安心して子育てができるよう、今後も情報を集め研究してまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） それぞれに御答弁いただき、現状と課題を確認いたしました。

(1)のファミリーサポートセンター事業については人材の確保、(2)病児・病後児保育事業については実施保育施設が十分でないこと、(3)利用者支援事業では的確な支援につなぐための専門職員の人材育成、(4)の養育支援訪問事業については、支援



を拒否する家庭への介入と問題解決の長期化などの課題が確認できました。

課題について、全てはすぐには対応し切れない問題もあるかと思いますが、子育て世帯のニーズに対応できる行政サービスであるために、さらに検討が必要と考えます。

また、サポートする側の相談スキルの質の向上や環境づくりも必要となりますが、利用者支援事業の保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュ、保育士等の専門職等が正規雇用職員と会計年度任用職員のそれぞれが同等に研修や相談の先につながる社会資源の情報の共有の場を検討できるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、各専門職が情報を共有できる場の検討ということでございますが、まず初めに、専門職の現状から説明をさせていただきますと、ここで上げました保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュ、保健師などの専門職につきましては、それぞれの専門職の研修というものがございます、スキルの向上は図っているということでございます。

情報共有につきましては、子育てコンシェルジュと保健師が、乳幼児健康診査において情報共有は図っているというのが現状でございます。

御質問の情報共有ができる場、今後どうしていくのかということでございますが、できれば各専門職がお互いに垣根を超えてスキルを磨ける場があればいいということでございますが、それぞれ専門職でございますので、研修だけで保育士の方が保健師の専門職の知識を身につけるというのは、なかなか難しいという現状でございますので、今後ともこの情報共有、各専門職の情報共有の場とか連携につきましては、その都度、場を多くして

いきたいということで検討していきたいと考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） その専門職のスキルの共有というよりか、その相談の先につながる社会資源の情報共有、相談支援の先につながる、よりよい相談につながるための社会資源の共有というのが最も重要であり、仕事をしていく上での市民の役に立ったんだというやりがいというところにもつながってまいりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、保健師と専門職員を2か所の保健センターに16人配置しているとのことですが、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健や育児相談とは、コロナ禍で増えている産後鬱や若年者の望まない妊娠等にも対応しているのか、また民間活用としてNPO法人との連携はあるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 母子保健、こちらにおきましては、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握しまして支援を行っておりますので、産後鬱や若年者の望まない妊娠等、こちらについても保健センターのほうで対応をしている状況でございます。

栃木県が令和3年11月に開設をいたしましたにんしんSOSとちぎ、こちらの事業とも連携をいたしまして、思いがけない妊娠等での不安、悩み、こういったものにも対応をしているところでございます。

民間活用としてNPO法人、こちらとの連携ですけれども、家庭訪問型子育て支援ホームスタートを運営しておりますNPO法人「子育てほっとねっと」の職員と同伴訪問等、こういったものも実施しているというような連携支援をしているケ

ースがでございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） ここまで、1番から4番まで一括して再質問させていただきました。

続いて、5番のほうに移ります。

子どもを守る地域ネットワークについては、今後、行政と地域の方との子育ての見守りについて研究することを確認いたしました。

また、(6)について子育て世帯の家事支援については、国の新制度を注視して研究することも確認いたしました。そこで伺います。

国の制度を導入し、本市で家事支援を導入する場合、市民の力の発揮、地域共生社会、福祉の増進や社会貢献活動が期待できるNPO法人等に委託も合わせて検討できないのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、家事支援の実施の際にNPO法人に委託できないのかということでございますが、NPO法人の中には福祉サービスをする上で高いスキルを持ったり、また豊富なネットワークを持った人材がいるということでご伺ってございます。こういったNPO法人が受託した場合には、柔軟で高いサービスというものが期待できると考えてございますので、導入の際には併せて研究をしていきたいということでご考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 民間の持つ、この多種多様なノウハウやこの技術を活用することにより、行政サービスの向上や財政資金の効率的な使用、業務効率化につながることも期待されますので、研究を深めていただき子育ての孤立化を防ぎ、子育てするなら那須塩原と、子育て分野でも選ばれる那須塩原市になることを期待して次の質問に移ります。

ます。

3、発達障害児支援に関する教育と福祉の連携について。

教育と福祉の連携については、保育所、幼稚園、認定こども園、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校等と児童発達支援事業所、放課後等デイ・サービス事業所との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、教育委員会と福祉部局の指導の下、支援が必要な子供やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められています。

特に発達障害者支援については、発達障害者支援法の一部改正による法律の施行により、「個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行わなければならない」とされていることから、本市の現状について伺います。

(1)教育委員会と福祉部局の連携について伺います。

(2)学校と放課後デイ・サービスなどの障害児通所支援事業所等との課題の共有や情報交換はどのようになされているのか伺います。

(3)発達障害児の保護者に対する支援制度などの情報提供の現状について伺います。

(4)作業療法士などの専門家による支援体制整備の現状について伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、発達障害児支援に関する教育と福祉の連携について順次

お答えいたします。

初めに、(1)教育委員会と福祉部局の連携についてですが、教育委員会と福祉部局は、発達障害児や特別支援を要する児童が将来自立できるよう、就学前の早期に対象児童を把握し、適切な教育が受けられるよう連携をしているところでございます。

具体的には、福祉部局が乳幼児健康診査や発達相談で対象児童を把握し、就学前の年長児巡回相談においては、教育委員会と共に対象児童の観察や情報収集を行い支援について検討し、就学に向けて適切な教育支援が受けられる体制を構築しております。

その他の支援としては、発達支援システムの登録児童生徒について、子ども・子育て総合センターと学校で支援検討会議や連携支援会議を行い、支援方法などの情報共有を行っているところでございます。

次に、(3)の発達障害児の保護者に対する支援制度など情報提供の現状についてお答えいたします。

市では、発達支援に関する相談時に保護者に対して発達支援システム、療育支援事業、利用できる福祉サービス、各種相談先などの案内をしているところです。また、発達支援システムに登録した保護者には「発達支援システム通信」を郵送して情報提供をしているところです。

次に、(4)の作業療法士などの専門家による支援体制整備の現状についてお答えいたします。

市では、乳幼児健診・育児相談などにより、運動・精神発達面で課題のあった乳幼児とその保護者に対しては、作業療法士や心理士による相談・指導などの支援を行っております。

次に、未就学児とその保護者に対する療育の支援としては、言語療法士が言葉の発達に課題のある児童に行う言語療育指導相談、保育士が遊びを

通じて児童の成長を促したり、保護者からの相談支援を行う療育支援相談を行っております。

就学以降で発達に支援が必要な児童とその保護者に対しては、心理士、保健師、保育士、教員などで構成する多職種協働チームが児童の発達状況を踏まえた子供との関わり方などについて保護者への助言を行っております。

○議長（松田寛人議員） 教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、(2)については私のほうから答弁させていただきます。

(2)の学校と放課後デイ・サービスなどの障害児通所支援事業所等との課題の共有や情報交換はどのようにされているのかについてお答えいたします。

学校では、児童生徒の特性を踏まえた支援を行うために個別の教育支援計画を作成してございます。児童生徒が利用している障害児通所支援事業所とは、計画の作成時や必要に応じて情報交換を行っておりまして、支援方法や課題について共有して、児童生徒の状況の変化にも対応している体制を整えてございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） それでは、それぞれについて再質問をさせていただきます。

(1)教育委員会と福祉部局の連携について、発達支援システムの登録児童生徒に登録している児童生徒の数を伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、登録者数ということでございますが、全体では乳幼児から青年まで330人ということで、そのうち児童生徒につきましては210人ということになってございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 確認しました。

続いての確認です。保護者の申告や医療機関での受診など以外で、本人や周囲が気づくことのできない困り感のある児童生徒への合理的配慮についてはどのように考えるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

まず、議員さんがおっしゃるとおり、本人はもちろん周囲も気づくことのできない状況の中で、何となく困り感というものを持って生活しているお子さんがいらっしゃるというふうに思います。実はそれは子供たちだけではなくて、我々大人の中にも何となく生活がしづらいという部分があるというふうに思っております。そのことが、すぐに医療機関につないで診断をしていただくとか、そういうことにつながらない、生活は普通にできているんだけど、どことなく困り感があるというお子さんがいらっしゃるというふうに思っています。

そこで、学校の環境の中では、教育の世界でユニバーサルデザインという言葉がございます。これは直訳しますと世界的共通のデザインということで、誰が見ても分かりやすいものというような意味合いがありますが、教育の現場で使うときには、障害があるなしにかかわらず、誰もが使いやすかったりストレスを感じたりしないように配慮しながら、そういう環境を整えて子供さんたちが学びやすいようにする。

そういうと、何かすごく大きな話のように感じますが、例えば先生が黒板に字を書くときに青いチョークとか赤いチョークで文字を書かない。それは書いている先生とすれば重要なことだと思って色で書くんですけども、非常に見づらいお子さんがいらっしゃる。

それから、子供たちは通常、前を向いて授業を受けますけれども、子供たちを迎え入れているその教室の前面に教育目標があつて学級目標があつて、様々な掲示物が前に貼られている、そういう時代がずっと続いていましたけれども、今そのユニバーサルデザイン的な考え方では、正面の黒板以外のところには、できるだけ何も子供さんの刺激になるようなものは置かない。そうすることによって集中力を増そう、そういうような形で、障害があるのかないのかにはかかわらず、子供たちが生活しやすい環境を整えていこうというそういう視点で教育環境を整えていく、それがいわゆる合理的配慮になるのかなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 学校の中では様々なところで工夫をされ、全ての子供たちに教育の機会が、皆さん平等であるということは確認されました。先生方、お忙しいとは思いますが、その中でもすごく丁寧にされているというところを確認できました。理解いたしました。

続いて再質問いたします。

(2)学校と放課後デイ・サービスについて伺います。

学校で作成する個別教育支援計画には、児童生徒が利用している障害児通所支援事業所、医療機関等との支援機関の支援や課題を共有していることですが、どのような手段で学校、障害児通所支援事業所、医療機関、家庭が情報共有しているのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） お答えいたします。

それぞれの関係機関との情報共有のお話だと思いますけれども、障害児通所支援事業所や医療機

関等の支援機関との情報共有の手段としましては、まずはそれぞれに情報交換をしていただく、お子様の状況や課題の共有を図っていただくというのがまず1つでございます。

もう一つは、複数機関が集まるケース会議というのがございますので、そちらの場を活用しまして効率よく情報の共有をしているということでございまして、もちろん家庭に対しても児童生徒の状況に応じまして情報交換を行いまして、そのお子さんに対してどのような支援がいいのかというのを適切な支援方法について、学校と家庭で合意形成できるような形で対応しているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 確認しました。

個々の情報交換というのは、紙ベースや電話や口頭などの対面とかでの共有をしているという認識で間違いはないでしょうかね。ありがとうございます。

支援を必要としている児童生徒の当事者に関する支援や課題の情報共有や具体的な支援方法については、ケース会議や効率のよい情報共有しているとのことなので安心しました。

しかし、コロナ禍の子供たちを取り巻く環境の大きな変化、例えばコロナで休校になり学童を休みにする場合の連絡とか情報共有や、学童保育や障害児通所支援事業所にはスピーディーな情報が届かず、支援員の調整や対応に大変苦労しているとのことでした。フローチャートなどを作成していただいて、子供を取り巻く環境の一つでもあるこの障害児通所支援事業所にも、子供の情報を含め環境調整についても緊密な情報共有を要望いたしまして、次の質問に移ります。

(3)発達障害児の保護者に対する支援制度などの情報提供についてです。

相談時に、その都度、各種案内や情報提供をしているとのことですが、相談することを悩み支援にたどり着かない家庭に向けて、就学児健診時の学童説明会に障害児通所支援事業所の説明を実施しているのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、集団健診のときの放課後児童クラブの説明の際に、障害児通所支援事業所の説明をしているのかということでございますが、現在のところ、説明はしてございません。次年度から放課後児童クラブと、この通所施設の案内のパンフレットなどを作成いたしまして、保護者に配布したいということで考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 確認しました。

子育ての中の子供の発達で悩みを抱える保護者から、同じ保護者同士で話せる場が欲しいという要望もありました。受診をして診断がつくのではなくて、発達で何となく、先ほど教育委員会のほうからもお話しいただいたように、何となく困り感があるんだということで悩むところを始めた人、悩んでいる出口から抜け出せない人もいますが、悩み始めた人が当事者同士で相談できる場があったらいいななんていう声も多く聞かれましたので、ぜひパンフレットの配布などはよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、4番について再質問させていただきます。

4番の作業療法士などの専門家による支援体制の整備の現状について。

対象となる児童生徒については、作業療法士だけでなく、特性に応じた専門職のサポートがあると理解しますが、それらの多職種協働チームが、

学校教育現場での発達障害児への教員が関わる困り感について、学校環境を検討する職種間の連携の仕組みはあるのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

まず、大きく2つに分けてお話ししたいと思うんですけども、まず子供さんたちの困り感に寄り添うための多職種の皆さん、チームでの関わりについてということでお話ししたいんですが、市には教育支援委員会という委員会がございます。こちらには医療、教育、福祉、心理などの専門の先生方が様々な見地から協議をして、その子供さんたちの困り感一つ一つを丁寧に見定めていくという会議でございます。

年間を通じて物すごい数の会議を行って、1年間を通して次年度に向けた体制を整えていくという会議でございますけれども、ちょっと具体的に数字申し上げますと、いわゆる今年度、その市教育支援委員会の中で検討したお子様の数ですけども、いわゆる年長児のお子さん、来年度、小学校に上がるよというお子さんで約100名で、小1から中3まで、現実的には中3のお子さんは来年度いらっしゃるらないので、小1から中2の子供さんたち、いわゆる小中義務教育学校に在籍している児童生徒の方で約200名。300名のお子さん一人一人について様々なエビデンスをそろえて、このお子さんにはどういう環境を整えることが一番望ましいのかということを経験家が吟味をして、それを学校現場に戻していく、または必要に応じては保護者の方にも情報提供していくというような形で行っております。

実は先日、その支援委員会の委員長を務めていただいているある大学の先生から、「教育長、これは伝えておきたいんだけど」ということで、

「那須塩原市のこの教育支援委員会というのは、私が知る限りでは栃木県の中では一番システムチックで、しかも内容が充実した委員会ですよ。自信を持ってやっていってください」というようなことを言われて、とても安堵したところでありましたけれども、この300名の方々に適切な環境を整えるための多職種チームで対応しているということがまず挙げられます。

議員さんが先ほどおっしゃられたように、じゃ、それをそういう作業療法なんかも含めて対応していく方法論についてでございますけれども、本市には国際医療福祉大学病院と連携している発達支援ウェブ相談というのがございます。これは、お子さんが親御さんと一緒に困り感を持って国際医療福祉大に行かれて、作業療法士の方々なんかとやり取りをしてリハビリを受けたり対応策を検討したその結果について、学校の教員が直接その作業療法士の方とやり取りをして、ウェブでどういふふうな対応をするのがよろしいんですかということをきちんと確認をして、その指示に従って現場でやると。

ですから、教員がその場に行っているのとほぼ同じ形で、色濃い形で子供たちの環境を整えられるようにしていくというようなことを行っているというのが現状でございます。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 確認いたしました。この発達支援ウェブ相談というのは、国際医療福祉大学病院の発達外来を受診してリハビリを受けている生徒に限定された相談支援、ウェブ相談という認識で間違いはないでしょうかね。

この発達支援ウェブ相談については、学校教育現場の教員が専門分野から助言いただくことには、教員にとっても子供にとっても、よい状況であるということを確認いたしました。

しかしながら、子供は担任1人の関わりでは限界があり、学校の環境を変えるには先ほどの職種間を越えた連携などが必要となっていきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、那須塩原市の民間幼稚園で実施している児童発達支援センターのシャローム、保育所等訪問などで、学校に作業療法士等が訪問していると思うんですが、その支援している内容を担当学校内で皆さんで共有していただき、子供の環境整備として、家庭・学校生活、学童保育、障害児通所支援事業所、児童発達支援センターなどの連携を緊密にさせていただくことを要望いたします。

続いて質問させていただきます。

自立支援協議会に所属する委員は、那須塩原市自立支援協議会設置要綱に基づいた職員により構成されていて、各専門分野で協議はされているようですが、組織は形骸化されることなく、各部会で協議された議事録の公開や、各組織、各事業所間の連携は取られているのかを伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 那須塩原市地域自立支援協議会、こちらには全体会のほか相談支援部会、事業所部会、当事者部会、この3つの部会があります。全体会、各部会とも会議記録、これについては作成をしているところでありませうけれども、ホームページ等での公開はしてありません。

また、御質問でいただきました部会において、勉強会やネットワーク構築に向けた情報共有などがメインとなっているところだす。部会の活動結果などについては協議会全体で報告を行ってござりまして、資料の閲覧、こちらには応じているところだございます。

相談支援部会におきましては、困難ケースや地域課題の共有等情報交換を、事業所部会について

は、市内の障害者福祉サービス事業で構成し、それぞれのグループに分かれまして事業所間で課題を共有しながら、連携した取組を行っているところだす。

現在は、どうしてもコロナ禍によりまして以前のような実施ができておりませうけれども、感染状況を見ながら事業者の皆さんと話し合ひながら連携を密にいたしまして、部会の活動、これを継続してまいりたいと、このように考えてござります。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） コロナ禍で活動ができていないということだすが、子供は日々学校に通ひ成長し、課題や問題は自粛することはありません。課題を先送りにすることなく、オンライン会議等を使用し現在の課題を共有しながら、所属するサービス事業者担当者と構成員の相互理解と課題の改善を要望いたします。

また、これらの議事録を公開することによって福祉と教育の連携がさらに進むことを期待してござります。

こちら、「学校に作業療法を」という本を読ませていただきました。沖縄県南風原町では、こども課、保健福祉課との方々と、教育、福祉、行政、家庭の連携した子育て環境を築くためのシステム会議がござります。子供の生活に必要なときに必要な専門的な関わりができるために、学校生活に保健師、心理士、作業療法士が出向き、家庭と学校とともに必要と判断した場合に、すぐに保育所等訪問支援を適用していくシステムが提案されました。

これは、従来の医師の診断や障害名の重い壁を取り払った新たな流れであり、親の多くは子供よりよい生活を望みながらも、診断や障害の壁に不安を感じ、SOSを出せず独りで子育てを抱え

込まなければならないこともあり、子供を地域社会で支えていくためには作業を目標とし、作業遂行の実現に向けて問題点と利点を整理し、学校や家庭、各福祉サービスの実現に向けた協働チームの力がとても大切かと思われま

す。ウェブ会議等を実施し、問題を先送りしない福祉と教育の連携をお願いし、最後に市長に教育部と福祉部の関係について伺い、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） さっき、林議員の質問を聞いておりまして、ちょっと総括的な感想も踏まえて述べたいんですけども、私たち、コロナ禍で自宅待機をしていたということで、本当は、これ、例えばひとり親家庭でお子さんが感染したら大変だろうとか、いろんな思いはありました。

女性がこういった有事の際は、やっぱりし寄せが来やすいと思っていますし、女性の活躍に関しては、まだまだかなり壁が多いと思うんですよ。

実際、うちも共働きですけども、やっぱりそのバイアスは子供の話とかそういうのは、大体女性に行きがちですから、女性活躍しっかり入れたいと思っていますし、那須塩原市の場合は包括支援センターが、全国に先駆けていろんなことをやっております。第1期生の子供たちが、おととしから、たしかもう就業するようになっているんですけども、子供たちの成長に合わせて制度も今後見直していきたいなというふうに思っております。

お尋ねのお話なんですけれども、教育長、今御答弁いただきました。今、本当にありがたいことに教育委員会と市長部局、いろいろ連携取れている部分、結構多いなというふうに思っておりますので、引き続き子供たちのためにしっかりと

施策を打っていききたいなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 3番、林美幸議員。

○3番（林 美幸議員） 子育てするなら那須塩原、こちらをぜひ皆さんが思っただけのように願いまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（松田寛人議員） 以上で3番、林美幸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 中 里 康 寛 議 員

○議長（松田寛人議員） 次に、12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、中里康寛でございます。

それでは、通告書に基づきまして、市政一般質問を行います。

1、自治体クラウドの導入について。

現在、市町村では、地方分権の進展により国や都道府県から様々な権限を移譲されることで、業務量の増加や業務内容の複雑化が進んでおります。また、税収の落ち込みや社会保障費の増大などによる厳しい財政状況に伴い、職員数をはじめ行政コスト削減等の行政改革が進められております。



このような状況において、市町村では、住民サービスの向上のため、効率的な行政運営を行い住民サービスの向上を図っていくことが求められています。さらに、自治体の垣根を越えた広域的な連携を進めるなど、より効率的・効果的な行政運営を行っていくことが必要となっております。

そのような中、情報処理技術の進展によりクラウドコンピューティングを活用した自治体クラウドといった自治体間の連携が進み始めており、住民情報関連、国民年金関連、税業務関連のシステムなど、いわゆる基幹業務系システムを共同利用するといった連携が全国的に増え始めております。

複数の自治体同士が情報システムの集約化・共同化を行うことで、運用コストの削減や管理運用に必要な人員等の削減を図ることができ、堅牢なデータセンターを外部に設置することで、重要データの保存と災害発生時における迅速な復旧が可能となります。

しかしながら、情報システムを共同利用する場合、自治体間との調整やノンカスタマイズでの導入、重要データの移行作業など、相当な時間と労力を要すると考えられます。

このような背景を踏まえ、基幹業務系システムにおける本市の現状と課題、自治体クラウドに対する考え方についてお伺いいたします。

(1)本市の基幹業務系システムにおけるクラウドシステムの利用状況及び基幹業務系以外のシステムにおけるクラウドシステムの利用状況についてお伺いいたします。

(2)クラウドシステムを利用しているメリットについてお伺いいたします。

(3)業務継続性（BCP）の観点から、現在導入しているシステムが災害時にどのように活用できるのかお伺いいたします。

(4)クラウドシステムのうち基幹業務系システム

について、導入に係るコストと維持管理に係るコストをお伺いいたします。

(5)情報システムの導入及び更新の際の経費削減の考え方についてお伺いいたします。

(6)総務省の「市区町村におけるクラウド導入等の検討状況（平成30年6月15日掲載）」によれば、本市は自治体クラウドの導入について令和6年度を目標にしておりますが、導入目標に関する市の考え方をお伺いいたします。

(7)広域的な自治体クラウド導入について、考え方をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、中里議員の御質問に対しまして答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

1、自治体クラウドの導入について順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市の基幹業務系システム及び基幹業務系以外のシステムにおけるクラウドシステムの利用状況についてお答えいたします。

基幹業務系システムにおいては、住民記録や税務情報など個人番号利用事務系の各種システムを一括してクラウドサービスを利用しており、このクラウドサービスは、県内複数の自治体が同一業者のシステムを共同で利用する栃木県自治体クラウドとしての運用を今年度から開始しているところでございます。

また、基幹業務系以外のシステムにおいても、公会計システムや例規検索システムなど多種多様な業務システムにおいてクラウドサービスを利用しております。

次に、(2)のクラウドシステムを利用しているメリットについてお答えいたします。

システムのクラウド化によりサーバー機器を自分で設置する必要がなくなることから、システムの導入及び維持管理に係るコストの大幅な削減が図れるとともに、クラウド環境におけるデータ管理によりシステム保全の強化につながるものがメリットであると捉えております。

次に、(3)の業務継続性（BCP）の観点から、現状導入しているシステムが災害時にどのように活用できるのかについてお答えいたします。

個人番号利用事務系システムにおいては、栃木県自治体クラウドで利用しているデータセンターで厳重なバックアップ体制によりデータが管理されており、市の保有する住民情報などを保全することで災害発生時の業務継続性を確保しております。

また、大規模な災害発生時においては、自治体クラウド参加団体間での広域的な情報連携が図れるものであります。

次に、(4)のクラウドシステムのうち基幹業務系システムの導入に係るコストと維持管理に係るコストについてお答えいたします。

令和4年度当初予算といたしまして、基幹業務系システムの導入に係るコストについては、システム機器リース料として1,514万円、維持管理に係るコストについてはシステム機器等保守料2,723万6,000円及びクラウドサービス使用料3,205万9,000円を計上しております。

次に、(5)の情報システムの導入及び更新の際の経費削減の考え方についてお答えいたします。

(2)のクラウドシステムを利用しているメリットについての御質問でお答えしたとおり、システム機器の導入や維持管理に係る経費削減の観点からもクラウドサービスの利用を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、(6)の自治体クラウドの導入目標に関する

市の考えについてお答えいたします。

自治体クラウド導入について、平成30年当時は令和6年度を目標にしておりましたが、(1)の本市の基幹業務系システムにおけるクラウドシステムの利用状況についての御質問でお答えしたとおり、今年度から栃木県自治体クラウドの運用を開始していることから、目標は既に達成しているところでございます。

最後に、(7)の広域的な自治体クラウド導入の考え方についてお答えいたします。

基幹業務系システムにつきましては、栃木県自治体クラウドを現行の契約期間である令和6年度中まで継続して利用してまいります。

それ以降におきましては、さらなる市民の利便性向上や行政運営の効率化に資するため、現在、国が推進している自治体情報システムの標準化・共通化に伴い、全国規模のクラウド基盤であるガバメントクラウドへの移行を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） ただいま部長から御答弁いただきました。

(1)から(7)まで関連しておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

最初に、自治体クラウドって何と思う市民の方が大勢いらっしゃると思います。最近、テレビのCMとかで、クラウドサービスの提供とかいって、コスト削減、BCP対策、それからオフィス業務の効率化とか、皆さんちょっと聞いたことあるのではないのかなというふうに思います。

簡単に説明をさせていただきますと、例えば市役所が保有している住民情報などを、今まではデータを保管するためのサーバーを設置して、そのデータを利用するためのシステムを構築して、そ

してそれらを保守管理する専門の人材を雇用して  
というのを自前でやって事務事業を行ってきたわ  
けなんです、最近のICTの発達によりまして、  
市役所が保有する住民情報などをクラウド会社に  
預けて利用するといったことができるようになった  
んですね。つまり、これまでの機材の購入やシ  
ステムの構築、それから管理などを自前でしなく  
てもよくなったということなんです。そのことによ  
って、様々な手間や時間の削減をはじめとした  
コストの削減、それからBCP対策、セキュリテ  
ィーにおいては一元集中管理することで強化され  
るといったことがメリットというふうに言われて  
おります。

あわせて、そういうシステムを周辺自治体と共  
同で利用することで、さらなるコストの削減とい  
ったことが自治体クラウドというものなんですけ  
れども、最近、全国の自治体では、厳しい財政運  
営を背景とした経常経費の削減ということで取組  
が増えてきておりまして、本市でもこういう取組  
を令和6年度を目標に掲げていたわけなんです  
が、御答弁にあったように、令和3年度から運用を  
開始しているということが分かりました。

したがいまして、これから行う再質問につい  
ては、運用開始に至った経緯や運用開始後のこと  
について聞いていきたいというふうに思います。

まず、確認なんですけれども、基幹業務系シ  
ステムにおいて、単独方式ではなくて、栃木県自  
治体クラウドとして県内複数自治体との共同利用  
方式で運用を開始しているという認識でよいのか  
お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 先ほどもお答えしまし  
たように、今年度から共同利用という形で導入し  
ております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

県内複数ということで、本市も含めて何自治体  
が共同利用しているのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 県内複数という中で、基  
幹系業務システム、住民情報システムですね、こ  
れを利用している、同じ民間の事業者のシステ  
ムを利用している23の市町村、宇都宮と小山はこ  
れ単独でそれぞれシステムを使っているものです  
から、それ以外の市町23ということになります。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 23市町ということで  
了解いたしました。

県内複数自治体との事業、自治体クラウドの導  
入は、当初、導入目標を令和6年というふうに掲  
げていたわけなんですけれども、予定より早ま  
った経緯についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 予定より早まったもの  
は、これ国のほうで自治体クラウドの導入という  
ものを促進しなさいというようなことでいろいろ  
各自自治体のほうにありまして、それを基に、  
栃木県の場合には栃木県が中心になりまして、  
全市町、これを集めた中でとちぎ自治体クラ  
ウド推進協議会という組織をつくりました。  
その中でクラウドを導入しようと、運用して  
いこうということで協議、いろんな内容を協  
議した中で今年度から運用に至ったというよ  
うなことでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 県が音頭を取って協  
議体ができたとことで了解いたしました。

本当こういった自治体クラウドの導入に当た

ては、よく課題として挙げられるのが、参加団体とのコンセンサスということがございます。例えば費用分担の方法であったりとか運用範囲であったりとか、いろいろ多岐にわたるといふふうに思いますが、いろいろなそういったコンセンサスという部分で、スムーズなコンセンサスは図れたのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 導入に当たりましては、先ほど申し上げた推進協議会、こちらのほう立ち上げた中で、それぞれ市町によって異なっている部分などもあったと思うんですけども、そういうようなところにつきまして、共同利用ということで標準化するための仕様書というものを、どの町でも同じように委託しようというような形の仕様書を作りました。その仕様書を作っていく中で、いろいろの市町それぞれの意見等出しながらまとめたというところで、これら最終的にまとめたもので全部の先ほどの参加している23の自治体が契約を結んだということですので、コンセンサスはこれで取れていると思っております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

続きまして、契約の方法などについてもちょっと伺いたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） この自治体クラウドを利用するに当たって、先ほど23の自治体ということでお話ししましたが、これについては県内で同じ民間のシステム業者に委託しているところでありました。仕様書のほう統一したものを作った中で、それぞれの町が今まで契約していたものを再度変更契約という形でやっています。

那須塩原市においても、当初契約を結んでいたものを変更契約ということで契約を結ばせていただきました。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

じゃ、次に移りたいと思いますけれども、次にクラウド事業者の評価という部分についてちょっとお聞きしたいんですけども、自治体クラウドの導入に当たって、例えば参加団体の利用料金が適切かどうかを確認するなど、クラウド事業者の評価を行う仕組みなどはあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 料金が適正かどうかとか、評価するものということなんですけれども、これについては、共同で運用しているということで、先ほど申し上げました推進協議会、こちらの中で統一した仕様書を作る中でばらつきがないというように決めておりますので、この中で評価するという仕組みにもなっていると思います。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 推進協議会があるので、本市だけ事業評価というか、料金が適切なかどうか、先ほど契約も変更契約を交わしたということでお話ございましたが、料金が、使用料であったりとか、そういったことが適切かどうかというのは、協議会があるので本市だけではできないと思うんですが、今後こういった料金が適正かどうかというチェックも多分必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、協議会でまた集まるような機会があったときにはちょっと提案していただきたいなというふうに思います。

続いて、自治体クラウドの導入に当たって、参加団体とは多岐にわたる協議がなされた上で、い

ろいろ合意事項が交わされたと思いますが、例えば他県の自治体では、共同利用から途中撤退は行わないといった合意事項が交わされていることがございます。本市の主な合意事項について伺いたいんですけれども。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） まず、合意事項ということなんですけれども、今回、運用に当たっての先ほど申し上げました標準的な仕様書ですね、そういうところに書かれているものとしましては、セキュリティ対策であったりとか、あるいは運用・保守の要件ですね、契約終了時にデータを抹消してくださいねとか、そういうようなこと、それから秘密保持、こういう通常お願いするような内容のものが標準的な仕様書には書かれております。

そのほかに、先ほど議員さんおっしゃっていたような途中脱退とか、そういうものについてなんですけれども、それについては、この推進協議会の会則というものがあまして、そちらのほうで定めていまして、ただ、途中脱退は駄目ですよとか、そうじゃなくて、脱退するときには届けを出してねと。これはそれぞれの町が、先ほど言いましたように、それぞれの町が個人情報システムの契約の期間、これがばらばらになっています。というところがありますので、途中で契約が別なところに変更になる場合、そのときには認めませんよということが、できないような状況にならないように、宇都宮、小山みたく単独でやっているところもありますので、そういうふうなものに移行もできるように、途中脱退というものについては、そういう脱退届のほうをちゃんと出してくださいねということで、脱退しちゃ駄目だよという縛りがあるものではないということになっております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。それぞれ協議会の中で仕様書に対してもコンセンサスを図りながら、そういった合意事項があるということで了解いたしました。

続きまして、庁内の内部のことについて伺いたいたいんですけれども、業務の効率化ということがよくたわれておりますけれども、具体的にどのような点で効率化が図れたのか伺いたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 内部でどういう効率化が図られたかと。冒頭で議員おっしゃっていたように、事務的などころの効率化というところ、それが大きなところかなと思っておりますけれども、市独自でシステム入れているわけではないということになりましたので、設定の変更とか、あるいはプログラムの提供の対応、こういうところが、それぞれ市と民間事業者とのやり取りじゃなくて、一遍にほかの町と併せてできるというようなところで、こういうシステムのカスタマイズに係るようなところ、そんなところは業務の効率化ということが図られたかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、導入して、令和3年度から導入したということでございますので、約1年たっているところなんですけれども、どのぐらいコスト削減が図られたのか、また、5年とか10年とかといった期間で見ると、どれぐらいコスト削減が見込めるのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） コスト削減ということで、これ変更契約してからということになると思うんですけども、1年で見ますと151万8,000円というところが削減できた。また、5年、10年ということなんですけれども、現在の契約が令和6年9月30日まで、残り3年6か月ということなんです、この3年6か月ということで考えますと、531万3,000円ということになります。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。契約が今のところは令和6年までということですので、契約期間中で531万3,000円ですか、削減できるということで了解いたしました。それ以降は、今後、最初の御答弁にありましたけれども、国のガバメントクラウドのほうに移行していく予定があるということで、6年度までということでした。

では次に、自治体クラウドが導入されまして人件費の削減にもつながっているという部分もあるかというふうに思いますが、本市のDXフェローである岡田氏も言うておりましたが、今後のIT人材不足という部分について、市内の今後のIT人材の必要性についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） クラウドシステム、これを利用することによって、先ほど言いましたように、業務の効率化というところで、ある程度維持管理に係る職員の負担というのは減らされたということなんです、今般、デジタル化、これがかなり加速的に進んでいるというところで、ちょっと私を言っちゃあれなんですけれども、システム、デジタル化、あまり詳しくないと、こういう職員がこういう担当に関わるということになると、な

かなか進まない。本当に市役所の職員も専門職というものでいるわけではないので、IT、これを進めるに当たっては、専門的な知見のある方、こういうことをお願いしたりとか、業務委託とか、こういうところで進めていく必要があるかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） ありがとうございます。

これから本当、DXであつたりとか、いろいろそういった部分、推進していくにおいては、私も含めてなんですけれども、そういったシステムだったりプログラムだったりということには全くど素人でありますので、市の職員で本当にこのIT人材というのは、岡田氏からも聞いたんですけども、これからプログラマーであつたりとか、そういった人材というのは爆発的に必要になるというんですよね。会社を設立しなくても、フリーランスでもってプログラマーで、会社とやり取りしながら、副業でも成り立っていく世界になっていくんだという話をこの前ちょっとお伺いしました。そのぐらいやっぱりそういったIT人材というのは爆発的に必要になってくるということですので、市役所においても人材の確保であつたりとか育成という部分をやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、またちょっと角度を変えて、今度はちょっと外の面のことについて聞きたいんですけども、自治体クラウドが導入されたことによって、今度は住民サービスの向上といった面ではどのようなことが期待できるのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 住民サービスの向上というところなんですけれども、これは自治体クラウ

ドということで共同で運用しているということで、業務の継続性、これがひとつ住民サービスの向上になるのかなと。

この自治体クラウドを立ち上げる目的というんですか、目的としまして、今回、栃木県の中で協議会をつくった中での利用目的というところにも、やはり災害や事故等の発生時の業務継続性の確保、それから大規模災害時の自治体クラウド利用、自治体間の広域連携というところがやはり目的ということになっています。

例えば、まだこういう災害とか発生していないんで、実際に稼働できるかどうかというところは、想定はできるというところなんですけれども、例えば、那須塩原市、支所も含めて、那須塩原市の中で本庁、支所全て業務のほうが被災して使えなくなっちゃったという場合でも、例えば被災していない隣の町、こういうところのシステムを借りて那須塩原市のデータのほうに入り込むことができるというところで、住民情報に関係した証明の発行がそういうところでもできるというようなものがひとつ考えられるということなんです、実際にこういう災害とかまだ発生していないんで、稼働したということもないんで、あくまでもそれができるというのが前提で運用しているというところ、これが住民サービスの向上につながるのかなと。ただ、県内で23の町が共同でやっているものですから、23の町全ての庁舎駄目だとすると、これは住民サービスにつながらないかな。ただ、そういう時点で、住民票が欲しいとか、そういうような状況じゃないかなということは考えられます。ただ、やはりそういうメリットがあるのかなと考えております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 本当、業務の継続性という部分が一番のメリットなのかなというふうに

私も思っております。

あと、いろいろなところで、総務省のホームページなんか見ていると、例えばオープンデータとか、そういったことにも今後活用できるというようなお話も書いてありますので、今後そういった動きも出てくるのかなというふうにも思います。

続きまして、システム保全の強化についてちょっとお伺いしたいんですけども、御答弁にもございましたように、サーバー機器を独自で設置管理するよりも、クラウド環境のほうがシステムやデータの安全が強化されるということは理解はできました。

そこでお伺いいたしますけれども、例えば本市に限らずどこかの自治体がサーバー攻撃を受けた場合、今回、トヨタ自動車とかの問題がありましたけれども、共同利用している自治体はシステムを使えなくなってしまうのではないかとといった不安もございます。このようなことがもし起きてしまった場合、どういうふうになってしまうのかなというところはちょっと気になるんですけども、お伺いをしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） サーバー攻撃がいずれかの町のほうのサーバーにあったというようなときの対応だと思うんですが、こういうものについても、その自治体クラウドを運営している会社のほうで、まずどこの市町のシステムのほうにあったかというところで、まずはそこを遮断するということで、共同サーバーのほうまでは及ばないような形を取るとことは聞いております。

ただ、これが、実際にそういうサーバー攻撃を受けたところのサーバーの復旧というものを、こういうものをやっていく中で、ほかの町まで、共同でサーバーを運用している部分もありますので、

影響がある場合には、それぞれほかの町もやはり運用がストップしてしまうということも考えられると。これについては、本当に二、三日前に大手の自動車メーカーのほうでもあったように、一部のところであったと、関連しているところについては安全を考慮して全部ストップしたというようなことが、同じようなことが考えられるのかなど。その中で安全性を確保というか担保した中で、サーバー攻撃を受けたところ以外のところはある程度また復旧が早くできるのかなということと考えております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

本当にあれですよ、クラウドサービスというのは、それぞれの自治体がそれぞれセキュリティーをやるのではなくて、一元集中管理でもってやるから強化が図られるというメリットがある反面、そこ自体が攻撃されてしまった場合には全部ポシヤるみたいな、そういったちょっと怖さもあります。実際、それどうするんだとなっても、どうにもすることができないと思うんですけれども、すぐにやっぱり技術者が入って、すぐ本当に早く復旧するしかないんだろうなというふうには思うんですけれども、そういうところもきちんとやっていただけるんだろうなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、クラウドシステムの運用・保守作業についてなんですけれども、クラウドシステムの運用・保守作業というのはクラウド事業者が行うために、セキュリティー対策の実施状況とかが把握しにくいといった部分があるのではないかなというふうには思うんですけれども、その点についてはどのようになっているのかお伺ひいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 本市のほうで、窓口というんですか、このシステムの窓口をやっているのはデジタル推進課ということになります。デジタル推進課とこのクラウドの事業者のほうで、月例の定例会というところで定期的にこのウイルス対策等、サーバーの予防点検の報告を受けることになっております。その中でセキュリティー対策の状況というのは把握しております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解しました。報告受けているということで了解いたしました。

じゃ続きまして、個人情報の取扱いなんですけれども、いろいろな個人情報の取扱いにおいて、クラウド事業者の責任の明確化といったことなどはされているのかお伺ひいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） クラウド事業者との個人情報の取扱いというところなんですけど、先ほどお話ししました仕様書という中で、クラウド事業者との契約というんですか、仕様書の中で取扱いに関する条項というのを定めています。主立ったものとしては、個人情報の管理の注意義務であったりとか、秘密保持義務とか、持ち出しの禁止であったりとか、目的外利用の禁止、こういうものを定めているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

では続きまして、大規模災害がもし起きたときのことについてお伺ひをしたいというふうには思うんですけれども、御答弁にもございましたように、自治体クラウド参加団体間での広域的な情報連携が図れるというような御答弁がございました。

再質問の中でも先ほど部長が御答弁してくださいましたけれども、那須塩原市の要はシステムが



使えなくなっちゃっても、ほかの自治体でシステムに入って、クラウドに入って業務継続ができるかもしれないというふうなお話があったんですけども、ちょっと私の中でなかなかまだちょっとイメージができない部分があるのですが、具体的にどのようなことなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） もともとのサーバー自体が共同で運用しているサーバーと。そこに入り込んでいくのに、それぞれの町では、やはりそれぞれの町のIDであったりパスワードだったり、そういうもので入り込んでいると。そういうことで入っているわけなんです。それぞれの町で入っていると思うんですけども、那須塩原市についても、入り込む際に、ほかの町じゃなくて自分の町のIDだったりパスワードだったり、そういうものを活用した中で、機器をほかの町のを借りると。そうすると、ネットワークでは共同運用しているサーバーにつながっていますので、それで入れるというような考え方だと思います。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。じゃ、ほかの自治体から機器だけをお借りして、システムの中に入っていった業務継続ができるというようなことで了解いたしました。

では続きまして、導入と維持に係るコストについてなんですけれども、基幹業務系システムの導入と維持に係るコストについて、令和4年度当初予算にシステム機器リース料に1,514万、システム機器等保守料に2,723万、そしてクラウドサービス使用料に3,205万円を計上しているわけですが、この費用負担などの積算根拠などについてお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それぞれ導入コスト、維持管理コスト、これの積算根拠というところだと思うんですけども、先ほど申しあげましたように、今のシステム、これ令和元年10月から令和6年9月までの契約ということになっていまして、今回、自治体クラウド、この導入に当たって変更契約を行ったというところで、残りの部分のところ、若干経費が削減されたところの中での月割りというところで計算したものを1年間の予算に積算したというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

これはやはりあれですかね、それぞれ自治体の、参加団体それぞれあるわけですけども、市の規模というんですかね、市民の人数であったりとか、市の規模によっても料金が変わるという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） データ量が違うというところで、そういうところで金額が変わってくる部分だと思います。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

続きまして、自治体クラウド運用開始後の課題について、現状で何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 現状での課題ということなんですけれども、自治体クラウド、今年度から導入したというところで、現時点では特に課題、問題点等は発生はしていないような状況になって

います。

ただ、今の自治体クラウド自体の契約が令和6年9月までというところになっておりますので、それ以降について、先ほども申しあげましたように、国が進めています自治体情報システムの標準化・共通化に伴いまして導入を予定しているガバメントクラウド、こちらのほうへの移行というものを今後進めていきたいということで考えているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。

では、国が進めているガバメントクラウドとはどういうものなのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 日本全国、住民情報、こういうもの、同じようなものを扱っているというところで、基本的には自治体の情報システム、個人情報システムの標準化・共通化、こういうものを行うということで国のほうでは方針を定めた中で、令和7年度末までに各自治体が共同利用することを目指しているものがガバメントクラウドということになっています。主立った業務としましては、住民基本台帳、個人情報というんですか、住民情報ですね、住民基本台帳、それから住民税、それから健康保険、国民健康保険、こういうものなど合計で20の業務、これが全国的に統一されたガバメントクラウドのほうでの運用というものになっていくと。そこに、ちょうど7年度末まで国のほうでは目指すということになっていますので、那須塩原市のほうでは、現在の契約、6年9月でこれ切れる時点で移行を目指していきたいということで考えているものでございます。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解しました。

国のほうが中心になって全国的にガバメントクラウドというものを令和7年度末までに進めるということで、国が中心となって進めていくということですから、そこでちょっとお伺いしたいんですけれども、国からの予算措置などの、もしあればお聞きしたいんですけれども。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 国からの予算措置ということなんですけれども、国のほうで現時点で令和7年度末までに導入を目指すということでアナウンスされています。国のほうでは、これに基づいて、令和7年度末までにやるのであれば、これ特別交付税措置だったかなと思うんですけれども、財源的なところは国のほうで面倒見ますよということですね。令和7年度末までに導入すればということなんで、それ以降に移行した場合にはないというのが前提なのかなと考えております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） じゃ、あれですかね、令和7年度末までに整備するような方向で進めれば100%大丈夫だというような認識でよろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 現在の国のアナウンスをちゃんと受け止めれば、そうだと思います。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 100%措置されるということで了解いたしました。

自治体クラウドについて一通り伺ってまいりましたが、最後に市長から所見を伺って、私の質問を終えたいというふうに思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今会議は割と時間ぎりぎりに質問されて、責任を感じて答弁することが多いんですけども、今回はたっぷり時間いただいてありがとうございます。

もちろんあれですよ、いつでもどこでも結構でございますよ。皆さん、別に残り10秒だろうが残り1分だろうが30分あろうが、別にいつでもどこでも聞いていただいて結構でございますけれども、ちょっとお時間いただいたんでいろいろと、自治体クラウドとかガバメントクラウド、ちょうど我々も非常に関心のある分野で、本当に御質問いただいてありがとうございます。

ちょっと一瞬、話飛びますけれども、ウクライナ問題ありますよね。僕、冒頭、ウクライナ問題、情報開示の徹底化と言ったんですけども、あといろいろ思うところがあって、1つは、今はちょっとヨーロッパでもかなり厳しい制裁ありましたけれども、当初、ヨーロッパはロシアに対して及び腰なわけですよ。いろいろ理由はありますけれども、1つは、やっぱりエネルギーをかなり依存しているわけですね、35%とか40%ぐらい国によってはロシアから天然ガス買っているとか。

エネルギーの問題はちょっと置いておいて、それを見て思っていたのは、やっぱり生殺と奪権を握られちゃいかんなど。要は首が回らなくなっちゃうわけですよ、要はロシア敵に回ったらエネルギー来ないから。それがコロナ禍で自治体のときに感じたのがベンダーロックインの問題なんです。

ベンダーロックインって何よという、今、基幹系の情報、住民台帳とか、議員は、サーバーを自治体が管理して職員は専属でやるというお話ありました。宇都宮とか小山とか大きい町は別として、基本的にはほとんどの町というかそれ以外の町は、栃木県内は全て民間業者に委託をしている

わけですよ。これは全国的にそうなんですけれども、とすると、やっぱりおとしの10万円給付、例えばクーポン刷りますというときに、我々刷れないわけですよ、情報ないですからね。とすると、民間事業者をお願いをして刷ってもらわなきゃいけないわけですよ。那須塩原はちょっと業者さんとよく相談して県内でも早い段階で配れたんですけども、中には、ちょうど5月でしたから、いや、連休中は休みなんだと、だから印刷は終わってからにしてくれみたいなことを言われたというんですね。いやいや、ちょっと待ってくださいよ。本当に、だって、当時、新型コロナってまだどんな病気か分からないと。もう生きるか死ぬか分からない状況なのに、要は1つの民間事業者の都合に合わせなきゃいけないわけですね。那須塩原は11万6,000人とかいるわけですよ。何十万とか何万という市民がいて、その生きるか死ぬかの段階で、いや、連休中だからうち休みますよという、それで握られちゃっているわけなんです。

だから、やっぱりロシアから天然ガス買えば、それは手っ取り早い。住民台帳難しいから、1つのベンダーに任せておけば便利だというんでは、やっぱりそういうときに首が回らなくなっちゃうわけですよ。そういった意味では、だからやっぱり究極的な目的は、もちろんサーバーからクラウドになることによって、かなり互換性が出たりとか便利になりますけれども、僕はこの究極的な目的とすると、やっぱりリスク回避、要は首が回らなくならないようにしなきゃいけないと。

国のデジ庁が、情報システムの標準化とか共通化、その先にガバメントクラウドがあるので、やっぱり特定のベンダーさんに、これ都市伝説レベルですよ、都市伝説レベルでは、要はベンダーを替えると嫌がらせされるとか言われて、やっぱり職員とかも結構、全国の自治体びびっちゃうんで

すよ。でも、共通化されれば、おたくあのときあ  
あだったから替えますよと交渉できますけれども、  
今は囲い込まれちゃっていますから、そういう問  
題、いざというときに、本当に住民の生命、財産  
に大事な情報が握られちゃっているわけですから、  
そういうふうにならないように、この標準化、も  
ちろん独自に開発すべきとかいう話もあるかもし  
れませんが、ちょっと小山とか宇都宮みた  
いに大きな町じゃないとなかなか厳しいところは  
ありますので、もちろんいろんな研究あると思う  
んです。

1つは、だから、共同で、要は、じゃ、だつたら  
幾つかの複数の町で、サーバーじゃないですけ  
れども、自分たちで自前でつくれるかどうかとか、  
いろんな議論あると思いますけれども、その一つ  
の方法として、やっぱり情報システムの共通化・  
標準化というのは、いざというときの生殺与奪権  
を握られないようリスク分散の回避というのが  
僕のある意味の一つの目標だと思っていますし、  
おかげさまで、岡田フェローのおかげでデジ庁と  
もいろいろちょっとやり取りさせてもらっていま  
すので、やっぱり新しいこれからの基礎自治体の  
情報管理の在り方というのも今後研究していきたい  
と思っていますので、ぜひ引き続きいろいろと  
御質問いただけるとありがたいなと思っています。

○議長（松田寛人議員） 企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 先ほど国の財政支援のと  
ころで、ちょっとお答えで誤解を招くおそれがあ  
ったので訂正させていただきたいんですが、  
100%財政的な補助があるのかということ、  
ありますというお答えをしたんですが、100%、  
支援の内容によって10分の10であったり2分の1  
であったりということでの財政措置、国からの  
支援はありますよという意味で、ということでお  
答えしたつもりだったんですが、100%あるの

かということで、100%丸々国の支援かと受け取  
られるとちょっと誤解を招くかなということで、  
訂正させていただきたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 了解いたしました。あ  
りがとうございます。

では、結びたいと思います。

ICTの進展や社会情勢の変化、国・県のICT  
に係る取組などを踏まえまして、ネットワーク  
基盤やセキュリティーの強化を行いながら、市民  
サービスの向上、行政事務の効率化、またコスト  
削減、情報提供サービスの拡充などを引き続き実  
施しながら、運用開始後の評価や課題を明らかに  
して、同時に事業成果の評価も実施していただく  
ことを要望しまして、私の市政一般質問を終わ  
りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で12番、中里康寛議  
員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩をいたします。

会議の再開は1時15分です。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

◇

◇ 益子丈弘 議員

○議長（松田寛人議員） 次に、8番、益子丈弘議  
員。

○8番（益子丈弘議員） 皆さん、こんにちは。  
議席番号8番、那須塩原クラブ、益子丈弘。

通告書に基づき、ただいまから市政一般質問を開始いたします。

1、ART369プロジェクトの展開について。

私たちは暮らしに心の豊かさや生きがいある充実した生活を求めています。アートには心の豊かさや創造力を生み出すほか、生活の中に心の安らぎや潤いある心豊かな暮らしをもたらしてくれる力があります。

文化芸術基本法では、その前文において「文化芸術は、人びとの創造性をはぐくみ、その表現を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受入れることができる心豊かな社会を形成するものであり世界平和に寄与するもの」とされています。

現在の社会は、収束の兆しが見通せない新型コロナウイルス感染症との長い闘いが続いています。非日常が日常となり殺伐とした報道が後を絶ちません。あらゆる気づきを与えるアートの果たす役割は大きいと感じます。

本市においては、「第2次那須塩原市総合計画前期基本計画」の重点プロジェクトとしてアートを生かしたまちづくり戦略（ART369プロジェクト）が策定され、取り組まれてきました。

社会全体に閉塞感が漂う今だからこそアートの役割を見つめ直す必要と人々の心の充足感を必要と考えることから、以下について伺いをいたします。

(1)現状と課題について伺います。

(2)これまでの戦略の検証について伺います。

(3)戦略の取組について以下について伺います。

①アートな点づくりについて。

②アートな線づくりについて。

③アートな面づくりについて。

(4)本市として今後、どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） それでは、益子丈弘議員の1、ART369プロジェクトの展開について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の現状と課題についてお答えいたします。

ART369プロジェクトは、アートを活かしたまちづくり戦略の重点取組に位置づけられ、板室街道沿いをモデル地区とし、現在、ART369プロジェクト実行委員会を中心に、アート及び映画を活用した様々な事業に取り組んでいるところであります。

課題としては、コロナ禍の影響により、県外のアーティストを本市に招聘して行う事業や不特定多数の観客を集めるような事業を積極的に実施することはできない状況が続いていることとあります。

次に、(2)のこれまでの戦略の検証についてお答えいたします。

アートを活かしたまちづくり戦略の検証に当たっては、有識者や市内の美術施設関係者等で構成する検討委員会を設置し、ART369プロジェクトをはじめ戦略に掲げた取組の推進状況を報告し、意見聴取を行っているところであります。

主に、取組に係る認知度の低さについての指摘や、効果的な情報発信についての御意見等をいただいているところであります。

次に、(3)の戦略の取組についてお答えいたします。

初めに、①アートな点づくりについては、「鑑

賞できる」「発表できる」「体験できる」場づくりを推進するものであります。

具体的には、アートスペース等において、展示事業や体験事業を開催し、アートの場づくりや触れる機会の充実などに取り組んできたところであります。

次に、②アートな線づくりについては、アートによる連携の創出や深化を図るものであります。

具体的には、主に板室街道沿いの事業者を対象とした参加型のアート企画を実施するなど、地域における機運醸成を図ってきたところであります。

次に、③のアートな面づくりについては、本市の地域資源として認知し、誇りに思う環境づくりを推進するものであります。

具体的には、ホームページのほか、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを用いた情報発信や、市の魅力を発信する映画祭の開催を通じ、アートを活かしたまちづくりの認知度の向上を図ってきたところであります。

なお、3月13日までアートイベント「ART 369エントランス」を、「みるる」を会場として、現在開催しているところであります。

最後に、(4)の本市として今後、どのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

戦略の推進に当たっては、実行委員会のほか、市民や民間事業者が主体者としての役割を担うことを期待していることから、これまでの取組の効果を検証した上で、市として必要な支援を行う方向で進めてまいりたいと考えております。

また、本市が中心市である那須地域定住自立圏の構成市町の大田原市、那須町、那珂川町においても、美術館をはじめとする数多くのアートに関する資源を有していることから、広域的な連携、展開について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

アートの持つ力では、心のつながりや相互理解ですね、尊重し合う、そして多様性を受け入れることは、社会形成につながるということで世界の平和に寄与するものであります。

そういった中で、ウクライナ国内におけるロシアの一部の人々による主権と平和を脅かすような行為に対して、改めてウクライナ国民の皆さんと連帯を示すとともに、一刻も早く、ロシアの過ちに気づき、事態が収束に向かうことを願うところでございますが、そういった中で、関連がございますので、一括して再質問をいたします。

先ほどの冒頭の御答弁の中に、コロナ禍の影響を受ける中で、積極的な取組ができないというようなお話がございましたが、収束後にはどのようなことを考えているのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） アートを活かしたまちづくり戦略、この中では、多様なアートに触れること、それから交流人口を増加させること、こういうことを抱えています。

今般、コロナ禍の中でなかなかそういうような展開ができないところなんですけれども、コロナ収束後というところなんですけれども、収束がいつになったら見えるのかどうかということが分からない現状の中では、ウィズコロナというところで、こういったイベント、あるいは集客のやり方がいいのか、こういうところなんかも模索しながら、やはり事業展開を改めて考えていかなくちやならないのかなと思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

まさに部長に申しただいたとおり、今の現状ですと、いつ収束になるか分からない状況ではありますが、一刻も早くこういった文化の面の向上に向けても取組が進むことを期待しております。

先ほど冒頭の御答弁の中で、アーティストを本市に招聘して行う事業とありました。これはアーティスト・イン・レジデンスを指しているものと思っておりますので、それに関連してお伺いをいたします。

アーティスト・イン・レジデンスは、有意義なすばらしい取組だと思います。今後どのように行っていくのかをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） アーティスト・イン・レジデンスというところで、アーティストが一定の期間一定の場所において、制作活動とか、また、発表活動、こういうことを行ったことによって、市民の方あるいは来場者、こういう方にアートに触れる機会をつくるというようなことを目的としてやっているわけなんですけれども、先ほど答弁の中でもちょっと申し上げましたように、現在、3月13日まで「みるる」を会場に、ART369エントランスというものを実施しています。この中でも大田原市にアトリエを構えています木城先生という方を招きまして、ちょっと先生の都合で来られない日もあるんですが、ほぼ毎日、アーティスト・イン・レジデンスというような形のものを現在実施しているところでございます。

このような形でアートに触れる機会というのを、今後もやはり考えてきたいと思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

今、部長から御紹介ありましたART369エントランス、これは那須塩原市図書館「みるる」に

おいて、3月1日から3月13日を期間といたしまして行われております。

地域や日常で身近にアートを感じられる。また、土日においては、ワークショップなどもされているというふうなことで、昨日ですが、僅かな時間ではございましたが、私もちょっと拝見する機会をいただきましたので見てまいりましたが、大変、日常、非日常、そして気づきの多いような、そういったハッとさせられるような取組をされていて、参加される方も和気あいあいと、それぞれの感性において感じておられたなと思って、いい取組だなと思っております。

そういった中で、この参加者の感想をお伺いしますが、いかがなものかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 参加者の感想ということなんですけれども、3月1日からまだ始まったばかりということではあるんですが、今現在、那須地域にゆかりのある作家5名ほど、この方の作品の展示と、それから先ほど言いました木城先生のアーティスト・イン・レジデンスということで、これについては、家をテーマにアクリル絵の具を用いてキャンバスに絵を描くというようなものをやっています。

それと、これから「みるる」、図書館を会場にしてやっているものですから、みるるのブックディレクターをやっています幅さんにもお願いしまして、アートと本を結ぶ選書コーナー、こういうものを設置してあったりとか、あるいは週末、土曜日、日曜日、ポップアップイベントということで、子供向けのアートのワークショップなどを予定しています。

そのような中で、まだ、今日3日というところで、1日、2日開催した中で、特にアーティスト

ト・イン・レジデンス、これ、昼間が中心になってしまうということなので、昼間に来ていた方、親子連れ、小さいお子さんを連れて方が多かったというところなんです、そのような方からいただいた意見としましては、ちょうどコロナ禍で自主休園をしているということで子供を連れてきたという方なんかは、やっぱり貴重な体験ができてよかったとか、あと大きいキャンパスに絵を子供たちが描くというものを家ではなかなかできないので、もう親子で楽しめた、よかったという、2日間、もらった意見ではその程度ということなんです、まだこれから13日までやっていますので、いろいろ、特に昼間、小さいお子さん連れのお母さん、お父さん、来ていただけるとありがたいかなと思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

まだイベントを開始して本日で3日目でございます。そういった中でも、今、部長からお答えいただいたとおりに、それぞれ有意義な感想をお持ち、そして、これからさらににぎやかになるのではないかなと、そういった期待を持っております。

このイベントの中で、今と一緒に楽しめる場をつくりたい、こんな事態だからこそ地元に向けてほしい、県内ゆかりの作家さん自身を感じていること、今だからこそ思いを展開していきたいと、そういったものが、このイベントの主眼に置いたテーマになってございました。

そういった中で、戦略の基点である「みるる」、那須塩原図書館を基点とすることによって、ART369の玄関口でございます。ここを訪れた方が、私は本市全体をアートと見立てて感じてくれるといいなと思って、ここがまさに玄関口で、アート作品はもちろんですが、本市を全てに対して、あらゆるものに対して、人々も、建物やこの空気感

を味わっていただいて、那須塩原市をアートと見立てていけるのではないかと、そういった私は感想と印象を持ちました。

そこで、さらに深くお伺いしてまいります。

アート事業に関わる認知度の低さを冒頭の中で指摘されたということでお話ございました。

今後の対応はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 認知度の低さということを検証の中でも指摘をされているというところなんです、これはこのアートイベントに限らず市の情報発信というところが、なかなか市民に伝わっていないというところがいろいろあります。

担当の部長としても、なかなかどうやっというところ、積極的に取り組んでいくというものが見えていないところで、なかなか認知度を上げるというのも難しいところはあるんですけども、認知度の向上ということについては、やはりホームページであったり、広報であったり、SNSの活用、こういうものはあるんですけども、実際にこのアートイベントをやった中で、今まで板室街道沿いの16の事業所さんに協力をいただいたインテイクパス、それぞれの事業所に、絵であったり作品をちょっと展示して、板室街道沿いを、先ほど議員さんおっしゃったように、1つのアートの施設というんですか、美術館じゃなくても、そのような位置づけで、訪れられるようにというところで行った事業があります。

これらについては、その16事業所、1か所、勝風館さんなんかにも協力いただいたところもあるんですけども、なかなかアートのイベントに対して理解のある方がいるということで、こういう



ところにも、やはり情報の発信の協力をいただいで、そこに訪れる方にも発信していくということで、できるだけ情報に触れる機会というのを持っていただきながら、認知度の向上に努めてまいりたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） アートはそれぞれの感性で、受け取った方のメッセージがそれぞれ違うかと思えます。多くの方に、まず知ってもらうことが大切だと思います。何より身近に捉えて、生活の中で心の充足につながっていくきっかけになる。

そういった点では、今、部長にお答えいただいたとおり、様々な媒体を使って、度々私も情報発信の部分で御質問させていただいておりますが、この情報発信というのは重要でございます。引き続き、情報発信をお願いいたしたいと思えます。

それでは、戦略の取組について伺ってまいりたいと思えます。

アートな点づくりについて、どのように感じているのか、また、課題などあったのか、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） まず、アートな点づくり、どのように感じているのか、課題があるのかということなんですけれども、まず、この5年間でアートな点づくりというところにつきましては、「みるる」であったり、アートスペースというところで、市が関わったところの施設の整備、あるいは開館というところできていると思えます。そのほかに、戸田の小学校の旧戸田小学校を利用した「北風と太陽」であるとか、あとは先ほど申し上げました板室街道沿いの16の事業所さん、こういうところがやはりアートの関連施設ということで御協力をいただきながら、この点づくりとい

うものが進められてきかかなと思っております。

少しずつでもそういう点を中心にして、アートに触れる機会の拡大ができてきたというところの感触でありますけれども、その中では、やはりそういうところを使って人を集めるというところの事業展開が、なかなかコロナでできなかったというところが、先ほども申し上げましたようにウィズコロナというのを見た中で、どのように人を集めるか。一遍に集めるということじゃないと思うんですけれども、そういうような集め方なども考えていかなくちゃならないところかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） アートの事業が、機運が着実に進んでいく、そういった兆しが見えているというようなお答えでございました。その旨、理解をいたしました。

一方で課題などもありましたが、これはコロナの影響も多く起因していると思えますので、そういった面を除きまして、さらなる活動をお願いしたいと存じます。

市民の皆さんがさらに身近に感じ取れる取組をお願いいたします。

続いて、アートな線づくりについて、連携について。先ほどとかぶる部分もあるかと思えますが、改めてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 続いて、アートな線づくりという点なんです、この連携という部分なんですけれども、このART369プロジェクトを進めるに当たりましては、市民などを中心とした実行委員会というものを立ち上げて事業のほうを展開していこうということで進めておりました。

また、アート担当の地域おこし協力隊、アート

の部分、あるいは映画の部分ということで、2人ほど現在おりますけれども、こういう方たちにも協力をいただきながら、市民の連携というところを主に考えながらやってきたところです。

その中でも、なかなか市民中心になって事業の企画というものが、具体的に進めるのが難しい部分もあるというところで、幾つかの事業の展開はできたところなんですけれども、なかなかそのネットワークづくり、アーティストの連携というところが、しっかりとこの後に続けるためにできたかなというところについては、若干課題の部分があるかなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 戦略の展開で得られた関係性、関係者の皆様と連携、また、ネットワークの構築が進んでいるということで、了解いたしました。

私も地域おこし協力隊の隊員の奮闘のことについては、とても心強く思っております。さらに活動しやすいような環境づくり、そして充実をお願いいたします。

続いて、アートな面づくりについてお伺いをいたします。

どのように評価をしているのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） アートな面づくりという部分についてどう評価しているかというところなんですけれども、今まで、この5年間ですか、アートの事業を展開してきた中で、アーティストとか民間事業者、先ほど言いました板室街道沿いの16事業者であったり、そういうところとの連携が取れてきたというところ、こういうところを、ネットワークですね、これをどのように確固たるも

のにしていくかというところがあるわけなんですけれども、この後も、アートの活用であったりとか、「みるる」「くるる」、こういうところも活用した中で、このアートの事業の展開を進める中で、この面という部分ですね、少しずつでも、このアートの認知度、あるいは周知、機運の醸成、いろいろこういうところにつなげていければと思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 令和元年度6月定例会において、我が会派の森本議員と市長の対話の中で、自由な視点で、体験者が同じ時間を共有し、ゲリラ的にアートイベントを開催するなど、主体的なものは、おのおのの何か感じ取っていただけるような身近な観点、そしてアーティストも安心して活動に打ち込めるような、こういった生活の保障という視点が重要だというようなお話しが市長からございました。

今後も充実、さらに大いに期待するところでございます。

そのことが地域の活性化につながっていく。これはその当時の渡辺市長に申し上げていただいたとおりでございます。私もそのように感じております。

続いて伺ってまいります。

ART369プロジェクト、本市として必要な支援を行うというようなお話がございました。具体的には、どのように係っていくのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） このART369プロジェクト、これを進めるに当たって、先ほど言いましたように、市民を中心とした実行委員会の組織を進めていくというところなんですけれども、いま

いち市民の中でそういう組織が確固たるものになっていないということもあって、進んでいないというところがあります。

そういうような組織の設立というのですか、運営の支援、こういうものなんかはやはりやっていかなくちゃいけないのかなというところと、市民参加型、市民協働というところの観点から、このアートのイベント、369プロジェクト、できるだけ認知度を上げて市民参加型、協働という形につなげていかないと、この先市民がみんなで盛り上げていこうという意識になってこないかなと思っていますので、できるだけそういうイベント、事業、あるいはこの実行委員会の運営、こういうところについては、市のほうでも運営の支援等を行っていききたいと思っております。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 実務的な話は部長の答弁にあるとおりなんですけれども、私もこの間映画祭を見に行きました。内容としては、かなりすばらしいものだと思うんです。だから、役所が入ると、コンテンツとしての完成度は高いと思うんですよね。ただ一方で、やっぱり広がりがないと。

なぜかという、これは市民が主体になっていないからなんですよね。どんなにいいものをつくっても、これは多分、我々選挙もやっているじゃないですか。選挙も候補者や家族がやって当たり前というか、要は、支援者から見たら、あんたら仕事でやっているんでしょと見られるわけじゃないですか。ただ、後援者はボランティアなわけですね。我々やっぱりボランティアの支援者がいなければできないわけですから、とすると、事業も同じだと思うんです。要は、いつまでも市役所がいいものをつくっても、市民からしたら、あんたらそれ仕事でしょうとなっちゃいますから、いつまでもお客さんの気分ですよ。

そうじゃなくて、これはすばらしいんだと。俺らで上げていこうぜというふうにしないと、やっぱり広がらないわけですよ。だから、役所がどこまでタッチしていくかと。役所が入れば、内容はいいものになると思うんですよ。

だから、そこから先は、やっぱり市民の手に委ねていかないと、いつまでたっても、映画祭に行きましたら、いつも同じメンバーが集まっているとか、ART369に行くと、いつも同じメンバーしかいないというのでは意味ないんで、そこはもう、逆に言ったら、市民に委ねてみたら、いや、俺ら忙しいからやらねえよと言ったら、じゃもうそれはやめましょうでいいと思うんです。幾つか助走期間を設けてやりますけれども、いつまでも役所がやっていたら、広がらないので、そこあたりもどう委ねていくかということになると思います。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれ市長・部長からお答えいただきました。

まさにお二人とも申している先には、自立の部分につながっていくのかと思います。

そういった中で、事業を継続していける環境づくり、自立には必要だと思います。

そのためには、事業を継続していける、その経験値と採算性であるかだと思います。先進事例や関係者の皆さんとともに、話し合いを通じて、さらなる研究をお願いしておきます。

今度は、広域連携という視点で伺ってまいります。

より周遊性を高めるために、近隣の市町と連携をして補完をし合える、そしてお互いが発展していけると感じております。

そこでお伺いたします。

那須地域定住自立圏の構成市町で広域的な連携、

展開について、どのように進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 那須地域定住自立圏という中で、広域的にどのように進めるのかということなんですけど、那須塩原市もそうですけれども、大田原市、那須町、那珂川町、こういうところにもそれぞれ、やはり美術館であったり、アートの施設、こういうものが数多くあります。

ただ、それぞれがやっぱり連携していないという部分があるので、今、移住・定住というところについても、この定住自立圏のほうでも関わってはいるんですけども、その中で、これもネットワーク化できるような形で持っていければ、まずは移住・定住よりも先に関係人口、来ていただかないと、その地区のよさは分からないということもありますので、まずは人を呼ぶためにネットワーク化した形で来ていただくということを、この定住自立圏の中では進めてまいりたいなと思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 了解いたしました。あとは来ていただく、そういった関係人口を増やしていこうということから始めたというようなことで、了解いたしました。

それぞれが端的に打ち出していくよりも、お互いに補完することで、さらなる魅力の創出、そして新しいビジネスチャンスにもつながっていくものと思います。

そこで、この項で最後のことをお伺いいたします。

市民、アーティストなど、どのように支援し、戦略を発展させていくのか、盛り上げていくのか、あえてこの閉塞感が漂う今だからお伺いをいたし

ます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） どのようにこの後支援していくのかということなんですけれども、今まで少なからずとも、ART369プロジェクトということで進めたイベント、これでできてきたネットワークというものがあります。また、知り合った方たちもいます。

こういうところを、できるだけまた協力していただけるようなことで、ネットワークのほうを強固にしていくということと、この視点の中で、まだ那須塩原市内にも埋もれているようなアーティスト、これ、なりわいでやっているようなアーティストもいますね。そういう方などが、まだいろいろ協力的なところに参加してきていないということなんかもありますので、そういう方たちなんかも、少し引き込めたらなということで、できるだけ可能な限りの支援ということはやっていきたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） お答えいただきました。

全体の流れを通して、アートの造詣の深い市長のほうから、何かありましたらよろしくお願いたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） そんなに造詣があるわけじゃないんですけども、やっぱりさっきの話なんですけれども、私が学生時代は、展覧会やったりファッションショーとかやっていたんですけども、やっぱり、もうとにかく人に会いまくってましたね、運営側としては。私が、要はとにかく人づたいで、こういうのに興味のある人はいないか。あの人が興味あるらしいそとか言ったら、

必ずアポイントを取って会いに行き、こういうことをやるんです、これこれこうなんです。

あとは、いろんな学校のキャンパスに行き、ビラもまいたし、あと大学の先生とかにもお願いして、ちょっと5分でいいから時間くれと言って、授業終わってからこういうことやるから、一緒にやってくれないとか、あとは教室にビラまいたりとか、もうとにかくばかになってやった、ばかではない、もう火の玉になってやっていたけれども、そういうボランティアの人というか、そういう人がやっぱり中心じゃないと、やっぱり逆に言ったら、じゃ、学校の事務局の人とかがやっても、何かふうんという感じで終わっちゃうわけじゃないですか。やっぱり学生同士で、要は、何か面白そうだなとか、火の玉になって動ける人が、実際、今思うと、やっぱりあるとき本当に何か、めっちゃくちゃ人に会っても、今コロナでなかなか入らないかもしれないですけども、とにかくもう、何かアポイント取りまくって会ったりとか、もういろんなキャンパスに行きビラも配ったし、学校の教室にも行き全部、もちろん許可取ってビラも配っていましたし、とにかくもう何かボランティアの募集から集客まで人に会いまくっていたんですね。

でも、それは、職業にしている人がやっても多分全然駄目だと思うんですよね。やっぱりボランティアの立場というか、市民の人が行き、何かおもしろそうだと。やっぱりある意味で、立場が一緒じゃないと、あんたら仕事でしょうとなっちゃうんで、そういうのはやっぱりすごく大事だなというふうに思っています。

そういう何か火の玉になってくれるような、これはアートだけじゃないですよ。要は、全てにおいて若者の活力と、そういうことですよ。だから若者の活力とよく言いますが、要は火

の玉になって突っ込んでくれるような人がいるというのはやっぱり重要ですから、まちおこし、その辺はアートだけじゃなくて、イベントだけじゃなくて、まちおこし全般でそういう火の玉になって突っ込んでくれるような人をつくるというか、見守っていくとか、支援していく、そういうことになってくるのかなという気はします。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 私たちは日頃の暮らしの中に心の豊かさや生きがいある充実した生活を求めています。

現在、私たちを取り巻く状況は、社会全体に新型コロナウイルス感染症や混沌とした世界情勢など、先行きの見通しづらい状態が続いております。

そのような中で、アートの持つ心の豊かさ、創造力を生み出す力のほか、心の安らぎや潤い、そして人々の心のつながり、相互理解につながる尊重し合える土壌の提供、そのことによる多様性を受け入れることができる心豊かな社会の形成が、世界平和に寄与する、今まさに求められていることとございます。そのことを改めて再認識をいたしました。

今回の質問は、戦略の期間満了を迎えるに当たり、本市の今後の展開を期待することからお伺いをするものでございました。

答弁にもありましたとおり、アートを活かしたまちづくりに限らず、まちづくりの主体は市民です。それぞれの立場にある皆様が、身近に心豊かに、そして安定した生活を営める多様で相互理解を尊重し合える本市になりますように、力強く願ひまして、この項の質問を終わります。

次に移ります。

2、公共施設の省エネルギーの取組の推進について。

地球環境の保全に全世界が取り組んでいます。

この豊かな環境を次世代に引き継いでいくことは今を生きる私たちの誰もが関わりのある大きな責務です。それぞれの立場で、今自分で取り組めることを実践することで守り伝えていかなければなりません。

本市においては「第2期那須塩原市環境基本計画」を策定し、様々な環境施策を推進し、持続可能な那須塩原市を目指しているところです。地球温暖化対策、再生エネルギーは、それぞれ着実に推進されています。さらに省エネルギーについては、近年の技術の進展や意識の向上に加え、持続可能な社会の実現が望まれており、皆でさらなる環境対策を進めるための省エネルギーの取組が必要と考えることから、以下についてお伺いをいたします。

(1)現状と課題についてお伺いいたします。

(2)今後の本市の施策にどのように位置づけ展開していくのかを以下についてお伺いいたします。

①今後到新設される施設についてお伺いいたします。

②既存施設への対応についてお伺いいたします。

③民間との関わりについてお伺いいたします。

(3)公共施設における省エネルギー取組としてのE S C O事業は今後の行政でのデザイン思考の観点からも必要なことと強く思うことから、E S C O事業導入の推進についてお伺いいたします。

(4)本市として省エネルギー化をどの様に捉えて取り組んでいくのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（松田寛人議員） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） それでは、2、公共施設の省エネルギーの取組推進について順次お答えいたします。

初めに、(1)の現状と課題についてお答えいたします。

省エネルギーの主な取組としては、上中塩原温泉の配湯施設の高効率化改修、防犯灯のLED化、照明器具のLED化を進めており、今年度は市内の全ての道路灯のLED化を実施しております。

省エネルギーの取組の主な課題については、公共施設の更新時において、省エネルギー機器導入による初期投資の負担が大きいことが挙げられます。

次に、(2)の今後の本市の施策にどのように位置づけ展開していくのかについて①から③までを一括してお答えいたします。

今後到新設される施設については、省エネルギー化を図った上で再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建物とするZ E Bの実現を目指してまいります。

既存施設への対応については、施設の修繕計画に併せて計画的な省エネルギー改修を進めており、令和4年度は本庁舎照明のLED化を予定しております。

民間との関わりについては、(1)の課題でお答えしました初期投資の負担軽減を図るため、民間事業者を活用した整備手法の研究をしていきたいと考えております。

また、これらの取組については、現在策定中の第三期那須塩原市版環境マネジメントシステム「那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」において、具体的な取組事項として取り入れる予定であります。

次に、(3)の公共施設におけるE S C O事業導入の推進についてお答えいたします。

(1)の取組でお答えしました防犯灯のLED化は、E S C O事業により実施しております。

公共施設におけるE S C O事業導入は省エネル

ギー化の有効な整備手法でありますので、ほかの整備手法も含め、各施設の状況に適した手法により、省エネルギー化を進めてまいります。

最後に、(4)の本市として省エネルギー化をどのように捉えて取り組んでいくのかについてお答えいたします。

公共施設の省エネルギー化は、ゼロカーボンシティの実現に向けた重要な取組であることから、温室効果ガス排出量の削減に率先して取り組んでまいります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） ただいま答弁いただきました。

関連がございますので、一括して再質問をいたします。

省エネルギーの主な取組としての答弁がございましたが、答弁のあった施設でどれくらい省エネルギー化がされているのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、初めに上中塩原温泉配湯施設の省エネについてお答えします。

令和2年、3年度に第1配湯所のポンプの設備改修を行いました。具体的には、高効率の配湯ポンプの更新、インバーター・制御盤の新設によりまして、年間削減電力量、こちらが約6万2,400kwhとなりまして、改修前と比較しまして約56%の削減を見込んでおります。

また、令和4年度、それから5年度に第2・第3配湯所において、同じくポンプ設備等の改修を行う予定でありまして、この改修では年間の削減電力量、こちらが5万8,000kwhということで、改修前と比較しまして61%の削減を見込んでいます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 環境課長。

○環境課長（亀田康博） 私からは、生活課が実施しました防犯灯の省エネ化についてお答えいたします。

平成25年度に市内7,378基の防犯灯につきまして、蛍光灯からLED灯への付け替え工事をしました。年間の削減電力量は80万6,895kwhとなっております。工事前と比較して約75%の削減となっております。

○議長（松田寛人議員） 建設部長。

○建設部長（関孝男） 建設部のほうからは、道路灯のLED化についてお答えいたします。

令和2年度までの道路灯につきましては、水銀灯やナトリウム灯、これが多く使われておりまして、この状態で10年間使用しますと、消費電力量は約545万kwhという推定をされます。

今回532灯をLED化したことによって、道路灯747灯全てがLED化となり、10年間使用した場合の消費電力量は約137万kwhとなって、約75%の削減効果が見込まれます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれお答えいただきました。

かなり削減が進んでいるなど感じております。

続いて伺ってまいります。

本市が所有する施設の省エネルギーのためのエネルギー診断はどれくらい進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） 本市の市有施設のエネルギー診断がどのくらい進んでいるのかという御質問ですが、まず、本市全ての市有施設の年間エネルギー使用量の合計が、原油換算値で1,500kL以

上であるため、省エネ法の規定によりまして、平成22年度から特定事業者の指定を受けてございます。そのため、エネルギー診断ではなくて、法制度に基づき市有施設がエネルギーの管理を進めているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

さらに伺ってまいります。

省エネルギーの主な取組として先ほど御答弁ありましたが、上中塩原温泉の配湯施設の高効率化、防犯灯、照明器具、道路灯などのLED化を進めておりますが、今後、ほかの取組はあるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） 省エネ化の今後のほかの取組という御質問でございますが、まず、令和4年度、5年度かけまして、指定避難所における照明のLED化、これをはじめ、引き続き公共施設全般におきましてLED化を進めるとともに、施設の改修工事や長寿命化工事、これに併せまして、受変電設備や空調設備といったこういう設備の高効率化型への更新などを実施することにより省エネルギー化を進めてまいります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 照明のLED化として、本庁舎の答弁がございました。各支所でのLED化・省エネルギーの取組をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（久留生利美） 各支所での取組ということかと思えますけれども、西那須野庁舎におきましては、庁舎前及び周辺駐車場の外路灯につきましては、既にLED化の改修を進めました。

また、今年度、庁舎の天井・ロビー照明の改修工事を行う予定でございます。

西那須野庁舎も建ててから30年たつということで、大きな改修に併せて、本格的なLED化のほうは対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、塩原庁舎につきましてお答えいたします。

照明器具のLED化に向けまして、現在数量調査、見積り聴取等の手続を行っております。

早期の実施に向けて準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれ両支所長より取組が披露されまして、了解いたしました。それぞれ進んでいるなどというような率直な実感を持ちました。

さらに伺ってまいります。

新施設について、省エネルギー化を図った上で、再生可能エネルギーなどの導入により、エネルギーの消費量がさらに削減したZEBの実現を目指すというようなお話がございましたが、計画段階から目指すのかお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） 計画段階からそのZEBの実現を目指すのかということでございますが、まず、新規施設につきまして、具体的には、今現在、箒根学園の校舎、それから道の駅「明治の森黒磯」、それから新庁舎ですね、これを予定してございますが、計画段階からZEBの実現を目指してまいります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。



○8番（益子丈弘議員） 冒頭の答弁の中で、今後新設される施設については、省エネルギー化を図って、再生可能エネルギーの導入によりエネルギーの消費量をさらに削減した建物、さらにZEB化を目指すということです。これをさらに進めていただけるようお願いいたします。

さらに伺ってまいります。

当初予算、先ほどのお答えの中にもありますが、箒根学園校舎についての予算計上がされております。ZEBについての取組はあるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） お答えをいたします。

箒根学園についても、ZEB化につきましてですけれども、令和4年度に新築する校舎のZEB化に取り組んでおりまして、主な取組の内容なんですけれども、省エネにつきましては、高断熱サッシの採用、それから高効率エアコン及び全熱交換器の採用、それからLED照明の採用ということと、それから省エネの部分につきましては、太陽光発電設備の設置ということで今予定してございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれの取組、了解いたしました。

省エネルギーの取組の課題として、初期投資の負担が大きいことや公共施設のESCO事業の導入は、省エネルギー化の有効な手段との答弁がございました。

民間事業者の活用も含め、今後どのような手法で省エネ化に取り組まれていくのかをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） 今後の省エネ化の手法をどのようにしていくのかということでございますが、先ほどお答えしましたESCO事業による防犯灯のLED化、これにつきましては、有効な手法でございました。

そのほか、道路灯のLED化につきましても、ESCO事業の仕組みを準用した手法でこちら実施しておりまして、民間事業者を活用した省エネ化となっております。

また、本庁舎照明につきましては、リースによる初期投資を抑えた手法ですね、これで計画しております。

今後も初期投資費用や事業費全体の費用負担を抑えられるような、施設の規模や改修内容に応じまして、最適な手法を十分に検討し、省エネルギー化を進めてまいります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） ESCOとは、エネルギーについて顧客が事業者と契約を結び、業者は顧客へのワンストップサービスを提供します。顧客は、省エネルギー、省コスト、省CO<sub>2</sub>を手にし、業者は報酬を得る事業でございます。主にアメリカで盛んに執り行われた手法でございまして、有効な手段というようなことでございます。

ESCO事業の大きな特徴は、第一に省エネルギーを実現する、経費削減部分で省エネルギーの投資部分を賄うという点でございます。

そういった点で、先ほど課長からお答えあったとおり、有効な手段ということで、さらなる研究を進めてまいりたいと思います。

そして、宇都宮市においては、平成19年4月より3年間、省エネ・省コスト、これらにおいて年27.6%削減、省CO<sub>2</sub>で33%削減、本庁舎をESCO事業にしたことによって、こちら電気使用量を対象にですが、ギャランティード・セイビング

ス方式ということで総工費2億円、保証期間が平成19年の4月から3か年、保証金2,200万円を使いまして、サービス料は約990万円、投資回収の年数は10.4年ということでございます。また、県においても、2007年度に県立がんセンターでも取り組まれて、光熱費7,000万円、CO<sub>2</sub>で33%の削減がされておりますので、有効な手段ではないかと考えますので、さらなる研究をお願いいたします。

さらに伺ってまいります。

将来的には市民を巻き込んだ取組になることが大いに期待するところでございますが、そうするためには、公共施設の省エネルギー化のゼロカーボンシティ実現に向けたことが重要だと考えます。

取組の見える化が大切だと思いますが、どのように実現していくのかをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（亀田康博） 見える化の実現、どう実現するかということでございますが、議員おっしゃるとおり、ゼロカーボンシティの実現は市の取組だけではなく、市民や事業者の取組がなければ達成できないものと考えております。

取組の見える化としましては、現在、市のホームページに環境マネジメントシステムの実績を公表しているところでございますが、今後は、この内容をより充実させて、市民や事業者の皆様により分かりやすいものとなるよう工夫して、掲載したいと考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

さらなる取組の推進をお願いいたします。

最後に、公共施設の省エネルギー化全般について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 新しい施設のZEB、それから既存の施設の省エネ化、そういったことは、本当にスタートにすぎないと思っているんです。

さっき答弁で、ゼロカーボンシティの話ございました。なぜゼロカーボンシティをやるのかというと、端的に言えば、CO<sub>2</sub>ゼロで人類のためという話ありますけれども、要は分散型社会になったときに、那須塩原での環境では、今環境に関する企業とか、意識の高い企業がかなり増えていきますから、やっぱり環境系の企業の誘致というのは何か優位になるのではないかと、そういった、まず雇用の面でも得、得というか、その分散型社会になるにつれて、やっぱりしっかりと、この町は何ができるんだという打ち出しをしっかりとつくらなきゃ、多分、人は優しくて空気のおいしい地方なんて、もう幾らでもありますから、選ばれる町になるためには何か一長をつくんないといけないというのが1つございます。

それから、これは昨日の山形議員の話にもございましたけれども、何でゼロカーボンをやるかというと、やっぱりゼロカーボンの本質は、地方の場合は、これは自給自足でございまして、要は青木のゼロカーボン街区と、それから地域内新電力を組み合わせることによって、本当に戦争が起きようが、パンデミックになろうが、地震が来ようが、那須塩原にいれば生きることにはできると、経済も回ると。例えば農業の高付価値化することによって収益性も上げられるという、やっぱりちゃんと将来ビジョンに向けてしっかりとやる。要は、もちろんZEB化とか省エネルギー効率化というのも、もちろんこれ重要な話ですけども、それで終わっちゃうと、やっぱり市民の方にメリットが感じられにくいので、要は最終ゴー

ルに向けての最初の一步なんですというのを、しっかりアピールしていきたいと思っていますし、今後何をするに当たっても、やっぱり省エネという感覚は持っておきたいなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 市長の明確なビジョン、大変分かりやすく期待が持てるものでございます。ぜひ、推進をお願いいたします。

地球環境の保全は、世界全ての人々が取組を進め、この取組が将来の地球環境、そして次代を担う全世界の人々の未来にも大きく影響します。

私たちのこれまでの活動、日常生活を今のままで行くと地球温暖化にさらなる拍車がかかります。私たちの暮らしを顧みて、一人一人が取組を進められる省エネルギー行動は、さらなる推進が望まれます。

地球環境に配慮したものを推進していくためには、まずは公共施設が率先して取り組んでいくことが重要だと強く感じております。

本市はいち早く環境対策に取り組まれ、着実に推進しており、そのことは大変心強い思いであります。

環境対策を進める全ての人々の道しるべになっていただけるように確信し、私の市政一般質問を終了いたします。

○議長（松田寛人議員） 以上で8番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

会議の再開は2時30分です。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時30分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 堤 正 明 議員

○議長（松田寛人議員） 次に、1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 皆さん、こんにちは。議席番号1番、日本共産党、堤正明でございます。

私は、この那須塩原市の関谷に移住して14年になろうかとなります。この3月で74歳を迎えることになり、人生の一定の地点に達したのかなというふうに思っております。人生現役が一番、一生が学びであるというふうに思っております。

また、現在の市民生活でございますが、コロナ禍の中、ガソリン価格をはじめ、食品が値上がりをしております。困窮を来している市民の方がたくさんおられるのではないかと感じております。

それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

1、公共施設である学校統廃合について。

本市では統廃合により、2017年（平成29年）、塩原小中学校が小中一貫校として開校し、また、関谷小学校が2023年（令和5年）4月に籌根学園として開校準備が進められています。

そこで、お聞きをしたいと思っております。

まず、(1)学校統廃合の基本的な考え方についてお聞きします。

(2)統廃合によって学校の子供たちの教育はどのように変わるのかお聞きします。

(3)廃止となる、なった学校の有効活用についてお聞きします。

(4)学校がなくなる、なくなった地域への対策についてお聞きいたします。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員の質問

に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、1の公共施設である学校統廃合について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の学校統廃合の基本的な考え方についてお答えいたします。

本市においては、平成27年に国が示した、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を踏まえ、学校運営上の課題として複式学級の解消を第一と考え、平成31年3月に、那須塩原市小中学校適正配置基本計画第二段階を策定いたしました。

この計画に基づき、本市が進める学校教育の基本理念である「人づくり教育」の実現に取り組んでいるところでございます。

次に、(2)の統廃合によって学校の子供たちの教育はどのように変わるのかについてお答えいたします。

統廃合により、学級数や児童生徒数が増えることによって、体育などの集団学習やグループで課題に取り組むといった協働学習が可能となり、子供たち同士で多様な意見を言い合える環境が生まれ、主体的、対話的で深い学びの授業改善を通し、今後求められる資質や能力など生きる力を育む学校教育が、より効率的に進められるようになると考えております。

次に、(3)の廃止となる、なった学校の有効活用についてお答えいたします。

令和4年度末で廃止となる大貫小学校、横林小学校、箒根中学校の跡地、建物につきましては、地域、保護者及び学校のそれぞれの代表者で組織する箒根学園設置準備委員会で、地域の声を踏まえながら利活用について協議しているところでございます。

また、既に廃止となった学校につきましては、グラウンド、体育館、校舎を市内外の方々に一般開放を行うとともに、ドクターヘリ、防災ヘリの離発着場や指定避難所といった非常時の施設としても利用しております。

なお、平成25年度末に廃止となった旧戸田小学校については、平成29年度から社会福祉法人へ貸与し、就労支援事業のカフェやアートギャラリーとして利活用されているところであります。

最後に、(4)の学校がなくなる、なくなった地域への対策についてお答えいたします。

まず、令和4年度末で学校がなくなる箒根地区3校の跡地、建物につきましては、準備委員会からの意見や利活用の協議結果を踏まえ、市として検討してまいりたいと考えております。

また、既に学校がなくなった地域につきましては、施設の一般開放に併せて、跡地、建物の有効な利活用を図るため、市のホームページで施設情報を周知し、民間事業者からの事業提案を募集するなど、地域の活性化につながる取組を行っているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 答弁をいただきました。

それでは、再質問に移らせていただきます。

関谷、箒根地区の箒根学園への学校統廃合に関しては、地域の住民の方をはじめ、自治会等でよりよい在り方を議論されていることと思います。

その中で、学校がなくなる、統合される小学校地区の保護者の方におかれましては、今後、子供たちの登下校の問題、部活動の問題、そのほか学校が変わることへの不安、経済的な負担など、心配されていることと思います。

そこで、順次再質問させていただきます。

まず、(1)の学校統廃合の基本的な考え方についての再質問でございます。

1つ目は、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等についてお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（月井祐二） 適正規模、適正配置等についてお答えをいたしたいと思います。

まず、適正規模、適正配置につきましては、国のほうで、学校教育法施行規則というものが定められておりまして、こちらには学校規模の基準は、小学校中学校とも、12学級以上18学級以下となっております。

ただ、この法律だけではちょっと12学級下回る学校さんもたくさんございますので、平成27年に同じく国のほうで、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というものを出示しました。

その中では、分かりやすく申し上げますと、12学級以下の学校であっても、それぞれの地域の特色、特性に合わせて、特色ある教育活動が展開されるのであれば、12学級に満たないからすぐさま統廃合の対象とするのではなくて、それぞれの地域の特性を生かして、学校を存続していてもいいのではないかというような形のものが示されたということでございます。

したがって、本市といたしましては、先ほど答弁の中にもありましたが、いわゆる学校をそのまま続けていくか、それとも検討していくかというその線引きを、複式学級があるのかなのかというところにある一定の線を引いていこうということ、現在まで進めてきているというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 複式学級の解消が学校運営上の第一だというふうにお答えがございましたが、そこで、関谷、箒根地区で統合先が関谷小学校に

選定されたことについてお聞きします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（後藤 修） お答えいたします。

統合先が関谷小学校に選定された理由ということでございますが、こちらにつきましては、本市の総合計画をはじめとする各種まちづくり計画で、関谷区画整理地区、居住誘導を図る都市と市の方針がございました。

その中で、区画整理地内にあることで歩道が整備されたり、街灯がついたりしまして、児童生徒の交通安全上の安全面を考慮しまして、関谷小を選定したというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 関谷小学校は当然、関谷地区にあるんですが、関谷活断層というそういう活断層を抱えた地域だということですので、活断層がすぐ動くという確率は非常に少ないわけですが、やはり活断層が動くとき非常に大きな災害が予想されるという地域だと思いますので、当然、今度の新しい箒根学園についてはハード、ソフト両面で、ぜひこれらを生徒の安全・安心を守るという上で、課題として捉えていただければと思います。

続いて、質問を続けさせていただきます。

今度は統合元として、大貫小学校、横林小学校、箒根中学校が選定されたことについてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（後藤 修） 統合元として大貫小、横林小、箒根中が選定された理由ということでございますけれども、先ほど来から答弁させていただいておりますけれども、学校運営上の課題、要するに、先ほどから申し上げます複式学級の解

消ということで、大貫小、横林小の複式学級を解消するとともに、関谷小それから箒根中でも児童生徒数の減少が進んでいるということで、本市が進めている小中一貫教育のさらなる推進を進めて、箒根中学校を含めた箒根中学校区での統合を考えたというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） それでは、統合元の大貫小学校、横林小学校、箒根中学校の生徒数、学級数についてお伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（後藤 修） お答えいたします。

最新の児童生徒数の統計がございまして、こちらが令和3年9月1日現在になりますけれども、大貫小学校は児童数が19人、複式学級のため3学級でございます。それから、横林小学校は児童数が10人、同じく複式学級のため3学級でございます。箒根中学校は生徒数が86人、特別支援学級が1学級ございますので4学級となっているということでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） それでは、統合先となる箒根学園の生徒数、学級数が、今後どういうふうに展開されるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（後藤 修） 箒根学園の令和5年度の開校時の児童生徒数及び学級数で、現在のあくまでも予想というか予測値でございますが、児童生徒数が約250人前後となる見込みでございます。

また、学級数については、通常学級については各学年1学級で合計9学級、それから特別支援学級については開校時の状況によって決定されるというふうに見込んでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 今、生徒の数、学級数をお聞きいたしました。

それでは、統廃合によって教職員の方の数はどのように増減されるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（後藤 修） 教職員の人数でございますけれども、教職員につきましては、当然、児童生徒数から決定するものだと思いますので、学級数によって算出されるものというふうに考えてございまして、令和4年度と比較しますと、令和5年度の統合時には教職員の数は減るということになるかと思っております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 学校が統廃合されると、放課後、それぞれ子供たちの生活がどうなるかというところも気になるところでございます。

統廃合となる小学校の学童放課後児童クラブの今後の、これは統合されるということによろしいでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。  
子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、放課後児童クラブということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

統合元となります横林小、大貫小の放課後児童クラブにつきましては、平成30年のときに利用者が非常に少なくなってしまったということで、今後この状況がずっと続くということが確実視されましたので、令和元年に、関谷小の放課後児童クラブに既に統合されているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 分かりました。

あと、統廃合によるコストの増減、これ国の方針でいろいろ統廃合が進められているかと思えますけれども、コストについてどういうふうに変わるのかお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 今回の統廃合によってコストがどうなるのかという御質問でございますけれども、今回、令和4年度の当初予算で計上させていただきますいておりますけれども、今回の統廃合によりまして校舎建設、それから引っ越し費用、それから備品購入費用など、箒根学園の開校に関わる費用は当然、増加するわけなんです、4校が一つになることで単純計算ではありますけれども、施設修繕費とか水道光熱費等の維持管理に係るランニングコストが、年間で1,200万円減額になるというふうに見込んでおりまして、長期的に見ればコストは削減できるのかなというふうに考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 取りあえず、コストは削減の方向だというお話です。

それでは、続いて、統合後の子供たちの登下校についてお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 統合後の子供たちの登下校についてということですが、こちらも統合によりまして、遠距離通学となる児童生徒もいらっしゃいます。

今のところ、スクールバスを運行する予定でございます、現在、先ほども申し上げました箒根学園設置準備委員会の中で、委員さんの方々と現在、運行ルートとか、停留所とか、子供たちが安全・安心に登下校できるように協議を進めている

というところでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） この統合の形態が、今度、中学校区に、多分まとまるというような感じになるかと思うんですけれども、この関谷、箒根、昔箒根村とかいう名前のところもありますが、この地形が非常に細長い地形になっているわけですね。そういう意味で、大貫小学校が一番、関谷小学校から距離的に一番遠い学校になります。通学距離は、当然変わるわけですが、一番遠い関谷小学校じゃなくて、大貫小学校は距離的に一番近い西小学校というところがあるんですけれども、同じこれも市立の小学校なんです、ここに転校するという事は可能なかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 大貫小学校のお子様が西小に転校するという御質問ですが、転校すること自体は可能でございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 転校は一応可能というお話でしたけれども、この中学校区域として地域で一つにまとまって箒根学園というところで学ぶほうがよろしいかなと思えますけれども、そのいろいろ保護者の方の事情もありますので、その辺は十分、地域の方とお話をさせていただければと思っております。

次に、統合後の保護者の負担についてお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 統合後の保護者の御負担ということですが、新しい制服とか、体育着とかを買い替えなくちゃいけないという経済的

負担が発生してしまうというふうにも考えてございますけれども、今現在、先ほども申し上げましているとおおり、準備委員会で体育着等の検討を始めておりまして、箒根学園開校後も既存のこのものを着用できるようにするなど、なるべく保護者の負担が少しでも軽減されるような形で、今、話し合いを進めているところでございます。

また、保護者の負担の軽減ということでは、先ほどスクールバスのお話をしましたけれども、通学路上に歩道がないなど、登下校の安全に不安を感じていた保護者の方については、不安の解消にもなるのかなというふうには感じてございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） それでは、1番の最後の再質問になりますが、今後の小学校、中学校の統廃合計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 今後の統廃合計画ということでございますけれども、現段階で、次にどのようなアクションを起こすかというようなことは、全く決まっておられませんけれども、私が思うのに、一番大切にしなければならないことは、子供さんたちの学ぶ環境、これがいい形になる、よりよい形になるということが大切なんだろうなというふうに思っております。

そういうことでいえば、子供たち一人一人が集団の中で多様な考えに触れること、それからお互いに協力し合ったり、学び合ったりというそういうことが一番大事なことでありますので、そういう意味では児童生徒の集団の規模ですとか、バランスの取れた教職員の配置が必要ということになりますので、ある一定の学校規模の確保は大変重要なことなのかなというふうに思っております。

しかし、地域ですとか学校によりまして、子供

さんたちに与える影響は様々ございますので、一律に何人になったから統廃合の計画にのっけていくというようなことではなく、その地域の保護者の方や子供さんたちの様子、保護者の様子を確認しながら、冒頭に申し上げましたように、こうすれば子供たちの学習環境がよくなるのかなということが見込まれるのかどうかということも大事にしながら、今後の計画を、もし進める必要があるときには行ってまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 統廃合は、単なるコスト削減ありきではなく人をつくる、人を育てる、町で地域ぐるみで育てていくと、こういう考え方で進めていただきたいと思っております。

それでは、(2)の統廃合によって学校の子供たちの教育はどのように変わるのか、これについて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、義務教育学校における小中一貫教育についてお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

まず、議員に御確認なんですけど、今現在、本市では、それぞれの中学校区で小中一貫教育というのを進めておりますので、もちろん関谷小、大貫小、横林小と箒根中学校は、箒根中学校区として小中一貫教育はずっと進めてきております。

これが議員おっしゃるとおり、義務教育学校になったときにどのような効果が見込まれるのかというようなことかというふうに思うんですけども、まず御理解いただきたいのは、これから箒根学園が出来上がりました、こう形のものを施設一体型義務教育学校というふうに申します。

本市では、既に塩原小中学校がそういう形を取っておりますが、義務教育学校というのは、例え



ば施設が分かれている状況でも施設分離型というふうに言いますが、それでも義務教育学校というのを名のすることは可能でございます。

しかし、今度、箒根学園の義務教育学校になるということは、これは同じ敷地の中で小学校1年生から9年生というふうに表現しますが、9年生まで9学年の子供さんたちが一緒に生活すると、これが非常に大きなメリットを生み出すだろうなというふうに思っています。

子供さんたちの視点で申し上げますと、まず上級生にとってみれば下級生がたくさん学年いますので、思いやりの気持ちが育ったりとか、リーダーシップを取る姿勢が育ったりというふうなよい面もございますし、下級生の子供さんたちにすれば、小学校ですと最大大きくても5つ上の子供までですけども、それが8つも上の子供さんまでが上級生としていて。ですから、モデルになる姿というのが、非常に多くの姿を見ることができるといことで、いろんなイメージをしやすくなるということでは、大きなメリットがあるだろうなというふうに思っています。

また、教員の立場でも、やはり小学校の先生が中学校に子供を送り出すときに、中学校でも頑張ってくれよと思ながら送り出すわけですけども、これ義務教育学校になれば9年間を見通してずっと関わり続けることができるというような意味からも、義務教育学校になることで大きなメリットがあるのかなというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 今、御答弁いただきましたが、一番成長に影響があるという、この義務教育学校の中、小学校1年生から中学校3年生までおるわけですけども、小学校1年生の方は一番年齢が低いし、一番成長が大事な時期だというふうに考えます。

それで、先ほど9年間を通したというお話もありましたけれども、小学校1年生にとっては今までそれぞれ大貫小学校とか、横林小とか、そういう小学校単位の中で見ると、1年生の一番の先輩は小学校6年生と。それが、先輩の年齢がある意味でその施設一体型だということで、中学校3年生が先輩になるというような感じになるものですから、それがいいのか悪いのかというのは、私はその小学校1年生にとって、それぞれ違うんではないかなというふうに感じしております。

なので、9年間の教育の中で、やはり人生の学びが変わるとい結節点でありますので、一番身近な先輩も重要視して、これから今後の教育に生かしていただければというふうに考えます。

2つ目の再質問ですが、中学校進学時の不登校率についてお聞きをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 不登校率のことでございますけれども、全国的に小学校から中学校、学年が上がるに従って、少しずつ増加する傾向というのが全国的にございます。

特に、小学校6年生から中学1年生に進学するときに、その傾向が最も顕著となると、議員御指摘のとおりでございます。教育関係の世界では中1ギャップというような言葉で呼んだりいたしますけれども、残念ながら本市においてもその傾向は見られますけれども、これが先ほど申し上げましたような義務教育学校という、しかも施設一体型の教育環境の中では、その中1になるギャップ、これ7年生という呼び方をいたしますので、7年生ギャップという言葉があるのかどうかちょっと分かりませんが、そういう意味ではそのギャップの段差というのが、最も少ない形で7年生に上がるのではないかなというふうに思っ

ておりますので、この特に、中学1年生の学年になるときの不登校率が下がるように子供たちを支えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 箒根学園が施設一体型の義務教育学校ということで、中1ギャップが解消されるということであろうということで、不登校の減少につながることを私も期待をしております。

3つ目ですが、統廃合における地域の子供の成長についてお聞きをしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 先ほど、小中一貫教育のお話をさせていただきましたけれども、御案内のように、本市ではこれまでも中学校区でその地域学校協働本部事業などを展開してきておりますので、その中学校区という一つのまとまりの中で、教育活動を活性化していきたい、地域との関わりを活性化していきたいという流れで進んできております。

ですので、箒根学園が出来上がったときにも、これは箒根中学校区という区割りとは全く同じ状況の中で進んでまいりますので、これまでと同じように地域の方々と関わったり、豊かな自然環境と触れたりしながら、成長していただきたいなというふうに思っておりますし、そういった地域と子供たちの関わりというものを、これからも支援していきたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 渡辺市長の、これは就任当時のマニフェストかと思えますけれども、この中に、人をつくるという項目がございます。

この人をつくるという項目の中で、生まれ、育ち、担うと、那須塩原市で生まれ育った子供たちが地域を担うことができる環境をつくりますと。

人間力が身につく教育環境をつくり、児童生徒を地域ぐるみで育てるために、地域、学校、行政の連携強化を図りますとございます。

この統廃合によって基本となる地域の位置づけ、これが変わるんじゃないかと私は思っております。子供の成長発達が阻害されることのないよう、これを考慮していただきたいと思います。

4つ目の質問でございます。

小規模校における教育上の利点について、義務教育学校になることでどのように変わるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 小規模校における教育上の利点というふうに議員のほうでおっしゃいましたので、まずその部分を整理したいと思うのですが、小規模校であることの利点というのは、皆様方も御存じのように、先生に対しての一人一人の子供の数が少ないということは、一人一人に目が届いて、手の届く細やかな配慮ができるという利点があるというふうに思っております。

これは箒根学園になっても、特に小学校1年生から6年生につきましては、一緒になったとしてもまだ小規模校の域は抜き出はおりませんので、小規模校の利点はそのまま変わらずに持てると思います。

さらに、特に大貫小と横林小学校の子供さんたちにとってみれば、関谷小の子供さんたちと一緒にすることによって人数が増えますので、これはグループ学習ですとか、先ほど申し上げたようにお友達の様々な考えに触れるというところでは、大きなメリットを得られますので、小規模校の利点を残しながらもそういったグループ活動などのメリットも出てくるということで、いい状況が続くんであるというふうに思っております。

中学校におきましては、いわゆる7年生、8年生、9年生は、正直なことを申し上げますと、環境的には何も変わらないわけなんです。ただ、先ほど申し上げましたように、同じ敷地内に小1から小6までの後輩と一緒に生活しているということで、その後輩に恥かしい姿は見せられないぞという先輩としての矜持と申しますか、そういったものを持って生活してもらいたいと思いますし、よく小学校6年生、間もなく小学校卒業式がありますが、小学校を卒業するときには非常に立派に卒業していったお子様たちが、中学校1年生になると何となく子供返りしてしまうみたいなどころがあるんですけども、これが先ほど申し上げたように7年生、中学校1年生として立派にやっていってくれるのではないかなと思っておりますので、小規模校の利点を生かしながらも、義務教育学校として進んでいってもらいたいと願っております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 過去に、大分過去になるもんですから、文科省ではなくて文部省の頃、文部省からそれぞれコメントが出ておりますが、小規模校には、教職員と児童生徒の人的な触れ合いや個別指導の面で教育上の利点も考えられると。小規模校の価値が文部省も認めているということです。ぜひ、このような利点を統合後も維持していただければと考えます。

それでは、(3)の廃止となる、なった学校の有効活用についての再質問をさせていただきます。

1つ目は、地域のコミュニティセンターとして今度廃校になる学校を利用してはいかがでしょうかということ、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 廃止となる、廃止となった学校の有効活用ということで、地域のコミュニティセンターとしての利活用ということの御提案ということだと思いますけれども、既に廃止になった学校につきましては、地元の消防団、それから地域の文化芸能団体の利用がございまして、これから廃止となる学校についても、地元の消防団や敬老会で現在も利用している施設でございまして、継続利用したいというお声も聞いてございまして、地域のコミュニティ、集いの場として、地域の方々に還元できるような利活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 2つ目の提案でございしますが、先ほど地域のコミュニティセンターの利用ということですが、2つ目は地域の防災拠点、災害が気候変動によって頻発しているこの世の中でございまして、やはり小学校を地域の防災拠点として利用を残していただきたいということに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 防災拠点のお話だと思いますけれども、既に廃止となっている学校については、最初の答弁でもお答えしましたけれども、指定避難所、それからドクターヘリ、防災ヘリの緊急離発着場として利用しているというところでございまして。

また、これから廃止となる学校につきましても、指定避難所の指定となっている施設でございまして、廃止後も、災害時の避難所として機能できるように電気、それから水道といったインフラ設備の維持に努めて、地域の防災拠点として利用していきたいというふうに考えてございまして。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 統廃合によって、跡をどういうふうに利用するかというのは、いろんなそれぞれ地域の方のお話合いもあるかと思うので、しっかり地域の方の御意見をを入れて決めていただければと思います。

次に、(4)学校がなくなる、なくなった地域への対策についての再質問でございます。

これが一番私は重要だというふうに思っておりますが、1つ目は学校含む地域の将来ビジョンをどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 学校がなくなるということは、その地域にとって非常に重いことなんだという事は、私も十分認識をしております。

先ほど来、私のほうで申し上げますように、本市は今、各中学校区というものを1つのエリアとして、その中で包括的に地域が活性化していけばいいな、教育活動も活性化して地域とのつながりも活性化していけばいいなというふうに思っているところでございますけれども、横林小学校や大貫小学校の学区にお住いの皆様方にとってみれば、その地域の小学校というところに通うという事はなくなりますけれども、その中学校区というエリアの中で子供たちが通うことについては、大きく変わることはないというふうに思っていたら、ありがたいなというふうに思っています。

さらに、箒根地区、箒根中学校全部で小学生、中学生、1年生から9年生までを支えていく、育てていく、見守っていくということを考えていただければ、それが将来ビジョンというふうに申し上げられるのかどうかちょっと分かりませんが、そういった願いを込めて箒根学園義務教育学校ができることが、箒根地区全体の発展

につながっていただければ、大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 最近、子どもを見守るまち宣言というのが出されているかと思っております。

この中では、地域ぐるみで登下校時の子供の見守りを推進する、地域ぐるみで子供を見守る意識を高める、地域と行政が連携を深め子供の見守りの輪を広げるというふうになっております。しっかりこれからも地域とコミュニケーションを取っていただきたいというふうに考えます。

2つ目は、学校がなくなる地域への移住、定住対策、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 移住、定住対策というところなので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、令和2年度というところで、国勢調査実施した状況というところがあるんですが、平成27年度那須塩原市の人口については11万7,146人と、令和2年10月の国勢調査では11万5,210人と、全体で5年間で1,936人減っているというところです。これについては、那須塩原市全体を見た中でほぼ全体的に減っていると。

中学校区で見ると、厚崎中学校区と東那須野中学校区がマイナスになっていないというだけで、ほかの中学校区については、ほぼ減っていると。

また大字別で見ますと、減っている順、減少率というところでなんで、分母、人数じゃないんですけれども、減少率で見ますと千本松、中塩原、あとは西那須駅西口の東町、塩野崎、鳥野目、上塩原、本町、東三島2丁目、小結、箭坪というところがその5年間で減っている。

平成27年度といいますと、その前に寺子小学校、

それから穴沢小学校、戸田小学校、金沢小学校、そういったところがやはり廃校になっているという状況なんですけれども、廃校になって減少率というものが多いかどうかというと、今の数字的なところは出てきていないと。これから御心配されている大貫とか横林地区とか、そういうところの話なのかと思いますけれども、市全体として減少しているというところで、移住、定住施策については、どこか特定の地域、そこに限って移住させるとかそういうものじゃなくて、市全体として移住、定住の促進ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういうものもつくりまして、施策のほう進めているのが現状でございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 市として、移住定住政策を進めているということはよく理解しておりますが、やはり何といても廃校となる小学校、地域、これは地域の一つの生活の拠点でもあるし、自治の拠点でもあるかというふうには私と考えております。やはり、この廃校となる地域への移住策、定住策を考える必要があるのではないかというふうに思います。

参考に、この移住定住するためには、やはり若い世代の家庭の方が移住していただければなかなか人口も増えていけないし、次の子供を担うこともできませんので、ちょっとほかのところを紹介させていただきますと、茨城県古河市、ここで子育て世代に向けて最大100万円の若者子育て世帯定住促進奨励金というのが用意されて、2020年度ですが771名が制度を利用して移住をされたと、このような例もございます。

そこで、私はこの廃校となるこの学校の利活用も含めて、移住定住に関してちょっと提案をさせていただきますしたいと思います。

1つは、今回廃校となる学校を移住希望者の農

業等の体験場所に利用していただいて、提供していただくと。

それから、またもう一つは、テレワークの拠点として整備をしていただいて、テレワークに來た方の住所、居住のほうはその廃校となった学校の近辺の空き家なんかを利用して、それぞれ遠隔地居住というような格好で住居を提供していただいてはいかがでしょうかということに私は思っておりますが、そのような提案についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 廃校の利活用も含めて、移住定住施策ということかと思っておりますけれども、まず市のほうで今現在、公共施設のほうを有効活用あるいは処分、こういうようなところについてもやはり考えていかなくならない時期になっているというところで、まず廃校にしても地域でどう使うのか、地域で使う希望がなければ、まずは市ですね、市でどう使うのか。市で使うようなものがなければ地域でどう使うのか、その辺のところをすり合わせた中で、市でも地域でも使わないということになれば、今度民間の利用者これが貸与になるのか、譲渡になるのかということも含めて、使い方考えていかなくならないということもあります。

テレワークの拠点であるとかそういうところについては参考になるようなことだと思いますので、利活用を進める中では考えさせていただきたい部分かなと思います。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 質問の1番の最後になりますが、最後に市長にお聞きしたいと思います。

物価の値上がり等で市民の生活が困窮している中でございます。この学校統廃合をこの令和4年

度で実施しなければならない必要性について、お聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 堤議員がお年を聞いて、私は、昨年末39歳になったばかりでございます。

生涯勉強とおっしゃっていたので、私もこれから長く長く勉強しなければいけないなと思って、そういった思いで学校の話をお聞きしておりました。

学校統廃合については、これは教育委員会になる部分大きいんですけども、義務教育学校って必ずしも悪いことじゃないと思っているんです。

塩原の小中学校、義務教育学校は、やはりすごくよいと。学力なんか物すごく高いですし、私、正直自分の子供を通わせたいと思っていたぐらいです。残念ながら遠過ぎると言われて、いろんな人に言われて、ちょっと駄目だったんですけども。

私自身、ちょっと学校のこの場には教育長もいるし、教職員だった先生もいらっしゃいますけれども、学校のニーズというか、その評価って何なのかと。

私はどちらかというと、元々学習塾をやっていたので、やっぱり質の高い教育みたいなのが入るんですよ。ただ、人によっては違うと思うんですよ。

やっぱり逆に言ったら、通わせやすさとか、学費じゃないですけども給食費やらありますけれども、様々あるんですけども、僕自身は義務教育学校、非常に塩原でうまくいっているの、私自身は決してネガティブなイメージは僕は持っていないんです。

ただ、統廃合についてはちょっとこれ以前から計画されている話ですので、そのとおりに進めていただければなというふうには思っていますけ

れども、何かこう地域の事情によって統廃合してしまう、たしかに人口が減っているというのはあるんですけども、義務教育学校になってこんなによくなったよというPRは、ちょっとその、私は教育委員会じゃないですから、なかなか私ができるどころ、できないところあるんですけども、義務教育学校だってこんなにうまくいったよというの、やっぱりある程度、市民の方にもちょっとどんな方向、あんまり学力テストってなかなか点数とか全部ばあっとやっちゃうと、義務教育学校はすごく高いんですけども、そうじゃないところとかはいろいろあれになっちゃいますから、なかなか難しいところがあるかもしれないですけども。やっぱりこれだけうまくいっているんだよというのもしたいなという思いはございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 答弁ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問です、2番のほうに移らせていただきます。

2. 災害時の避難情報の伝達について。

気候変動によって竜巻、河川の氾濫、山火事等の発生の増加が予測されます。また、火山噴火による災害対応も予想されることから伺います。

(1)防災情報システムの基本的な考え方についてお聞きします。

(2)防災情報の市民への伝達についてお聞きします。

(3)情報弱者への伝達についてお聞きします。

(4)防災ラジオの普及についてお聞きします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 2の災害時避難情報伝達について、順次お答えいたします。

初めに、(1)から(3)については関連がありますの

で、一括してお答えいたします。

災害時に市が発信する避難情報につきましては、様々な手段で広く市民に届くよう、みるメール、市公式LINEのほか、携帯電話各社の緊急速報メールや自治会長等への電話連絡などで周知を図っております。

また、本年度整備を進めております防災情報伝達システムでは、新たな情報発信手段としまして、事前に登録した電話やファクスに情報を発信するほか、戸別受信機の機能を有した防災ラジオにも情報を発信いたします。

これらの取組により、携帯電話やパソコンなどで情報を得ることができない方や情報弱者と言われる方に対しても、防災情報を得やすい環境づくりができるものと考えております。

最後に、(4)の防災ラジオの普及についてお答えいたします。

防災ラジオは、聴覚、視覚障害者や、土砂災害警戒区域等に居住する避難行動要支援者、地域防災の要となる団体や施設、関係機関などに無償で貸与いたします。

また、無償貸与の対象外となる市民や市内の事業者などには、有償で貸与いたします。

防災ラジオの普及に関しましては、市広報紙やホームページ等により周知を行うとともに、関係団体を通じての周知も行い、必要とする多くの方々へ貸与することで進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、(1)防災情報システムの基本的な考え方についての再質問でございますが、1つ目として、防災情報伝達システムの機能についてお聞きをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 防災情報伝達システムの機能ということでございますけれども、今年度整備を進めております防災情報伝達システムにつきましては、28MHz帯という周波数の電波を使います。

これは昔、ポケベルと呼ばれるものに使っていた電波帯ということで、非常に到達性能が強くて、また建物の中への浸透性も強いという非常に情報の発信に強い電波帯という形になります。

こちらの電波を発信する送信局を八方ヶ原と白頭山、塩原側の山、それから板室側の山、そちらの山に1基ずつ送信局を発信しまして、そこに対して市役所から発信する情報を送りまして、その送信局から全市内に送信をしていただくというようなシステムという形になります。

この発信する情報については、市役所から文字情報で発信するんですけども、それを中継局を経由して御自宅のラジオ等に届いた際には文字であったり、文字を音声変換した音声だったりという形で、文字とか音声でその情報が伝わるというようなシステムという形になります。

また、このラジオにつきましては、電源が入っていないなくても、その後、電波を受信すると強制的に電源が入りまして、音声等を出すような仕組みになっているということでございます。

また、防災ラジオのように音が出るのがちょっと苦手だという方には、事前に登録しました御自宅のお電話やファクスに、同様の情報を発信する防災情報発信サービスといったものも併せて実施する予定になっております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 防災情報伝達システムの機能について御説明をいただきました。

この防災情報伝達システムは、新しく導入されるということだと思いますが、これで全て機能が整っているかということでは、私はないかと思いたますので、今後の防災情報伝達システムの今後の改善点とか、課題等がありましたらお聞きしたいと思いたます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 今回の防災情報システムの改善点があるかということでございますけれども、現状は今、最終試験を行っているところで、正しく動作するかどうかの確認をしているところでございます。

改善すべき点といったものについては、今後、運用しながら改善していったほうが良いというものが出てくれば、そこは随時、改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 防災情報は当然ですが、市民全員に伝わるのが一番重要かと思いたますので、その点も踏まえて改善点、検討していただければと思いたます。

次、(3)のほうの再質問に移させていただきます。

情報弱者への伝達についてということで、視覚障害者への情報伝達、それから聴覚障害者への情報伝達、先ほど御説明をいただきましたけれども、それで十分でしょうか。お聞きしたいと思いたます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 視覚障害者、聴覚障害者への情報伝達が十分かということでございますけれども、聴覚障害者の方については、みるメール、あるいはメールといったところで、文字がお読みいただけるという形で、そちらの方にはある程度そういったものを御利用いただければ、情報はあ

る程度伝わるとは思うんですけども、視覚障害者の方ですかね、そういう方はメールもLINEもお読みいただけないということですので、そういった方に対して、今回のラジオというのは非常に有効な手段ではないかというように考えておるところでございます。

現状は、視覚障害者の方はいろいろ周りの方にお世話になったりとかいろいろ形で、自助という形で対応していただいているだと思いますけれども、今後は市としてもある程度そういった面でも公助といったところを貢献できるのかなというように考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） それでは、(4)の防災ラジオの普及について再質問させていただきます。

防災ラジオ、先ほど機能一部御紹介がありましたけれども、もう少し防災ラジオの機能とそれから何台ほど市民に対して貸与されるのか、台数等をお聞きしたいと思いたます。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 防災ラジオの機能と、それから何台ぐらい普及するのかということでございますけれども、機能としましては、先ほど申し上げましたように、文字それから音声といったところで情報を発信できるといったところが大きな特徴かなというふうに思っています。また、平常時は、普通のラジオとしても利用できるということです。

その台数なんですけれども、通常のラジオ、音声で発信するラジオ4,620台、それから文字表示のものを380台、計5,000台を、現在、用意するような形で進めております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 防災ラジオは障害者の方



に非常に有効かというふうに期待をしておるところでございますが、障害者という方の視覚障害者、聴覚障害者おられますので、特に視覚障害者の方に、こういう防災ラジオができましたよというふうに周知するのは、何か例えば点字なんかも考慮されてやられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 障害者の方へのPRというところでございますけれども、こちらは障害福祉サービス提供事業所などと連携いたしまして、周知を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 今回の台数が防災ラジオ5,000台ということでございますが、今後の防災ラジオの普及についてお聞きをしたいと思います。那須塩原市、大体4万世帯ぐらいですかね。それについて、今後どういうふうにされるのかお聞きします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 今回の5,000台につきましては、他で導入しています自治体の数なんかを参考に5,000台というように設定させていただいております。普及状況を見ながら、もし足りないということであれば、また検討してまいりたいというように思います。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 埼玉県に加須市なんですが、ここでは約3万世帯に防災ラジオが配布されている。そういう現状もございますので、やはり有償、無償は問わないんですけども、やはり市民全員に、希望される方はぜひ配布できるように、

次の追加予算等でも考慮していただければと思います。

これで、私、堤正明の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で1番、堤正明議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

### ◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時30分